

平成 30 年第 4 回定例会

富良野市議会会議録（第 2 号）

平成 30 年 12 月 12 日（水曜日）

平成30年第4回定例会

富良野市議会会議録

平成30年12月12日(水曜日)午前10時00分開議

議事日程(第2号)

日程第1 市政に関する一般質問

- | | |
|-------|--|
| 岡野孝則君 | 1. スポーツ及び文化振興施策について
2. 次期総合計画でのスポーツ・文化振興施策について
3. 学校教育中期計画について |
| 佐藤秀靖君 | 1. 観光行政について
2. 広報・広聴について
3. 市民参加手続制度について |
| 今利一君 | 1. 医療行政について
2. 福祉行政について
3. 防災行政について |
| 水間健太君 | 1. 市民協働のまちづくりについて
2. 人口減少対策について |
| 黒岩岳雄君 | 1. 観光施策について
2. 観光教育について |

出席議員(18名)

議長	18番	日里雅至君	副議長	17番	天日公子君
	1番	関野常勝君		2番	小林裕幸君
	3番	谷口正也君		4番	佐藤秀靖君
	5番	大西三奈子君		6番	黒岩岳雄君
	7番	後藤英知夫君		8番	水間健太君
	9番	本間敏行君		10番	大栗民江君
	11番	宇治則幸君		12番	石上孝雄君
	13番	萩原弘之君		14番	岡野孝則君
	15番	今利一君		16番	岡本俊君

欠席議員(0名)

説明員

市長 北 猛 俊 君
総務部長 稲 葉 武 則 君
保健福祉部長 若 杉 勝 博 君
ぶどう果樹研究所長 川 上 勝 義 君
看護専門学校長 澤 田 貴美子 君
財政課長 藤 野 秀 光 君
教育委員会教育長 近 内 栄 一 君
農業委員会会長 及 川 栄 樹 君
監査委員 鎌 田 忠 男 君
公平委員会委員長 中 島 英 明 君
選挙管理委員会委員長 伊 藤 和 朗 君

副市長 石 井 隆 君
市民生活部長 山 下 俊 明 君
経済部長 後 藤 正 紀 君
建設水道部長 吉 田 育 夫 君
総務課長 今 井 顕 一 君
企画振興課長 西 野 成 紀 君
教育委員会教育部長 亀 淵 雅 彦 君
農業委員会事務局長 井 口 聡 君
監査委員事務局長 佐 藤 克 久 君
公平委員会事務局長 佐 藤 克 久 君
選挙管理委員会事務局長 大 内 康 宏 君

事務局出席職員

事務局 長 川 崎 隆 一 君
書 記 佐 藤 知 江 君

書 記 高 田 賢 司 君
書 記 倉 本 隆 司 君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(日里雅至君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(日里雅至君) 本日の会議録署名議員には、
佐藤秀靖君
岡野孝則君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

議長(日里雅至君) 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、9名の諸君により21件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しても、簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより岡野孝則君の質問を行います。

14番岡野孝則君。

14番(岡野孝則君) -登壇-

おはようございます。

通告に従い、順に質問いたしてまいります。

最初に、スポーツ及び文化振興施策についてであります。

いま、国民及び富良野市民の多くの皆様方が、体力増強及び限りない自分に対しての挑戦、さらには、文化芸術に興味並びに自分自身が本業へと目標を定め、鋭意努力されている方が多く見受けられます。いま、日本として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条でスポーツ文化に関する事務は教育委員会の職務権限となっておりますが、平成19年度に法律の改正が行われ、第24条の2に職務権限の特例が定められ、条例を定めることにより、スポーツに関すること及び文化に関することは市長が管理、執行することができるようになったところであります。本市におきましては、平成28年第1回定例会で条例を制定し、平成28年4月から、スポーツ及び文化に関する事務を市長部局で担当することとなりました。

この職務権限の特例に関する制度につきましては、スポーツや文化に関する事務について、地域の実情や住民のニーズに応じて、地域づくりやまちづくりといった観点から、地域振興にかかわる施策などとあわせて首長が

一元的に管理することにより、より効果的な施策が展開されるように設けられたものであります。当時、事務の移管に当たっては、教育委員会から、条例制定には同意するが、移管によって文化、スポーツの振興や活動に影響が出ないよう配慮されるとともに、いままで以上に市長部局と教育委員会の両機関が連携を図り、施策を推進されてきたところであります。

そこで、3点について質問いたします。

1点目は、スポーツ及び文化振興に関する事務が移管されてから2年7カ月が経過いたしました。この間の検証をどのように行い、どのように総括されているのか。

2点目は、事務が移管されてから、市の担当部局と関係団体との連携は、教育委員会が事務を担っていたときと比べてどのように変化してきたのか、また、移管後の市の対応に関係団体から要望書はなかったのか。

3点目は、事務移管後の教育委員会と市民生活部との連携はどのように図られてきたのかについて質問いたします。

次に、スポーツ、文化の2項目めは、次期総合計画でのスポーツ・文化振興施策についてであります。

国においては、昭和36年に制定されたスポーツ振興法を平成23年に全部改正し、スポーツ基本法を制定いたしました。スポーツ基本法では、スポーツに関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の行動、そして努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項が定められました。

現在の本市におけるスポーツ及び文化に関する施策は、第5次富良野市総合計画の基本構想をもとに、当時、担当でありました教育委員会は、平成28年度から32年度までを推進期間として、富良野市第7次社会教育中期計画を策定しております。平成28年度からの事務移管後も、第7次社会教育中期計画に基づき、スポーツ及び文化施策を推進しておりますが、平成32年度でこの計画期間が終了いたします。さらに、次期総合計画において、本市のスポーツ振興の中心的施設でありますスポーツセンターの建てかえを検討すると、本年第2回定例会において答弁をされております。また、他のスポーツ施設も老朽化が否めない状況であります。

他の自治体においては、スポーツ審議会を立ち上げ、審議されております。本市においても、検討課題に対し、市民や関係団体より多くの意見を聴取し、十分議論を重ね、よりよい方向に向けて審議いただくことが必要であり、3点について質問いたします。

1点目は、スポーツ基本法に基づいたスポーツ推進審議会等の組織を立ち上げ、広く市民の声を取り入れながら、今後のスポーツ推進に関する計画を策定する必要があると考えますが、その見解について。

2点目は、文化行政に関する推進について、第7次社

会教育中期計画終了後の計画策定をどのように考えているのか、その見解について。

3点目は、スポーツ施設の改築については、財政負担もあり、次期富良野市総合計画において立案されると思いますが、今後どのような手順を経てスポーツ施設改築計画を策定していくのか、その見解を伺います。

次に、学校教育中期計画についてであります。

教育の原点は家庭にあり、人間の形成の出発点であります。将来の富良野、そして日本を担うための次世代教育、健やかな体、豊かな心、生きる力、いわゆる人間力を向上させるための基本的な生活習慣を確立する場であり、人間形成の基礎を築く役割を持っております。社会のマナーや基本的な生活習慣、学習習慣、道徳習慣は、毎日の生活の繰り返しにて身につくものであります。子供の頑張りや成長、ふだんの生活でのつまずきを見て、励ましたり、褒めたり、時には注意したり、絶えず声をかけることが大切です。

本市の教育に関する大綱は、平成28年度よりスタートした第5次富良野市総合計画後期基本計画並びに富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2次学校教育中期計画において平成29年度に見直しを図り、第7次社会教育中期計画との整合性を図り、現在進行中として平成32年度までの事業であります。今後も予想されるであろう少子高齢社会、今後もおお、児童生徒の精神力、忍耐力、持続力向上へ向け、地域並びに社会も一体となり連携することが重要であり、さらなる教育推進が必要であります。

そこで、大綱の中で、基本目標の次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくりの推進項目の知育の木、情意の木、健康の木の3点について質問いたします。

1点目に、知育の木の確かな学力を育むにおいて、このたびの広報ふらのにも学力調査結果が掲載されておりますが、成長過程での全国学力・学習状況調査及び体力調査について。

2点目に、情意の木の自立と共生の力を育む特別活動について。

3点目に、健康の木のたくましい心身と豊かなスポーツライフをつくる体育指導について。

以上、3点について、現時点で児童生徒はどのように成長し、変化してきたのか。

また、実践での課題についてお伺いし、1回目の質問を終わります。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

岡野議員の御質問にお答えいたします。

1件目のスポーツ及び文化振興施策についてのスポー

ツ・文化振興の進捗状況についてであります。平成28年4月の機構改革による事務移管後、今年で3年目を迎え、以前のノウハウを生かしながら円滑に事業を進めているところであります。

次に、関係団体との連携についてであります。スポーツにつきましては体育協会、文化振興につきましては文化団体協議会と連携をとり、事業推進及び施設維持管理に当たっているところであります。

また、市への要望につきましては、体育協会、文化団体協議会で各所属団体の意見をまとめたものについて、打ち合わせの場を持ちながら事業推進及び体育施設、文化施設の修繕等を進めております。

次に、教育委員会との連携についてであります。委員会や各種会議、打ち合わせなどの機会により連携をとりながら文化、スポーツの推進に当たっているところであります。

2件目の次期総合計画でのスポーツ・文化振興施策についての次期総合計画でのスポーツ・文化振興についてであります。

スポーツ基本法においては、市町村の教育委員会は地方スポーツ推進計画を定めるように努めるものとする、そのために審議会等を置くことができると規定されております。本市では、個別の計画は立てず、総合計画及び社会教育中期計画の中に盛り込んでいるところであります。また、文化行政に関する推進につきましても、社会教育中期計画の中に盛り込んでおりますので、当該計画が終了する平成32年度までに検討してまいります。

次に、スポーツ施設につきましては、ふらの体育協会から、スポーツセンターの整備を最優先として改修要望が出されているところであります。スポーツセンターは、昭和49年に建設され、老朽化が進んでいることから、第5次総合計画の中で耐震診断、耐震改修を行うこととしておりましたが、バリアフリー化など利用者の要望に応える十分な改修ができないことなどから、次期総合計画の中で建てかえを検討してまいります。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

おはようございます。

岡野議員の御質問にお答えいたします。

3件目の学校教育中期計画についての教育目標、推進重点の知育の木、情意の木、健康の木での目標に向けた成果と課題についてであります。

富良野市第3次学校教育中期計画では、自立と共生の未来を拓く心豊かでたくましい人を育むを基本理念に、富良野市ZERO運動を軸に据え、知育・徳育・体育の調和が図られた教育を進めております。

計画を推進した結果であります。今年度実施の全国学力・学習状況調査の結果では、小学6年生は、国語と理科で全国平均正答率と同等、算数が全国平均を下回る結果であり、中学3年生は、5教科全てで全国平均正答率を上回る結果であり、小学校、中学校とも平成25年度の調査結果と比較して、全国平均と同等または上回る教科が大幅に増加しております。特に、中学3年生は、小学6年時との比較では、5教科中4教科において学力の伸びが確認され、このことは、各学校において児童生徒の課題を分析し、基礎、基本の定着を図る指導の徹底、小・中連携の取り組み、家庭との連携による学習習慣の取り組みの成果と考えております。

体力調査につきましては、昨年度の全国体力・運動能力調査の結果では、実技に関する調査8種目中、小学校5年生は男女とも3種目が全国平均を上回り、中学2年生は男子が7種目、女子が3種目で全国平均を上回り、平成27年度との比較では全国平均を上回る種目がふえております。このことは、各学校では体育の授業や休み時間を活用し、ランニングや縄跳び、ストレッチなど、体力向上に向けた取り組みを進めてきた成果と考えております。

特別活動につきましては、社会の一員として互いに尊重し、さまざまな体験から主体性や思考力、判断力、表現力を高めるため、児童生徒会活動やクラブ活動、地域でのボランティア活動、演劇活動を通してのコミュニケーション能力の育成など、地域の教育資源を生かした取り組みを進めてまいりました。これらの特色ある教育活動が各学校の教育課程に生かされ、学力・体力向上のほか、子供たちが社会の変化に対応し、生き抜くための資質や能力が高まっているものと考えております。

今後につきましては、これまでの成果を踏まえ、子供たちの成長に合わせた教育の推進が重要と考えておりますので、保護者や地域と学校が連携した取り組みや、幼・保・小・中間や関係機関との連携体制の強化などにより、子供たちが変化の激しい時代をたくましく生き抜き、みずからの未来や社会を開く生きる力を育む教育環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

14番岡野孝則君。

14番（岡野孝則君） それでは、答弁をいただいた順に再質問させていただきます。

最初に、1点目の事務事業が移管されてから約3年ということで、市長のほうから答弁をいただきました。検証をどのように行い、どのように総括しているかということに対して、市長からは、円滑に推進しているというような言葉でした。

自分がこの質問で何を言いたいかというと、事務事業

が移管されて2年7カ月、約3年の中において、円滑に進んでいるのは理解するのですが、総括ということですから、やはり、課題もあつたり、今後はこういうふうに進めていくべきだとか、そういうことがあつたのかなと思うのですが、その点についてお尋ねいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 岡野議員の再質問にお答えいたします。

平成28年4月に機構改革をいたしました。移管当初に懸念されていた課題ということで考えますと、市長部局に移管することによって、教育委員会、特に小・中学校との連携や、文化会館と中央公民館の分離による事業運営への支障、また、文化・スポーツ団体と社会教育団体との共同運営事業への支障といったことが懸念されていたところであります。当然、機構改革によりまして、職員の異動もあわせて、その当時は連携というところでふなれな点も確かにございました。しかし、いまは2年7カ月が経過しておりまして、先ほどの答弁にもあつたとおり、例えば小・中学校であれば、学校開放事業やスポーツ少年団の関係も含めて円滑に連携をとって事業を進めておりますので、当初に懸念されていた課題については十分に解消して事業を進めております。

あわせて、移管することによる利点と考えられていたことですが、特に、市民活動や、地域の方と密着したスポーツの推進や予算の迅速な執行、また、地域の民意を反映できるスポーツや文化施策の推進に関しまして、現在、市民協働課が担当しておりまして、市民協働課では町内会等も担当しており、各地域会館も所管していることから、地域と密着したスポーツ活動の推進、振興が今後も図れるものと考えております。現在も、随時、連携をとりながら進めておりますが、先ほど申しましたとおり、社会教育中期計画の中に盛り込まれているものについて行っておりますので、次期総合計画も含め、地域と密着したスポーツ活動の推進、文化施策の推進がさらに図られるものと考えております。

以上であります。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

14番岡野孝則君。

14番（岡野孝則君） いま、課題などに対しても御答弁をいただきました。

スポーツや文化については、いままでは教育委員会が担っていたが、現在は市民生活部が担っているということで、約3年近くなる中で、利点とか、地域の皆さん方のスポーツが向上してきたよくだといった答弁をいただきました。ただ、自分としては、多くの住民の皆さんは、スポーツや文化に関しては教育委員会が窓口であるということがまだ根づいていると思っているのですね。です

から、いままでの一般質問の中でも職務権限に関する質問が幾度となく出ておりましたが、いまだに教育委員会から市長部局にかわったことを知らない住民の方々も多くおられるのかなという気がいたします。

それに対しては、いま現在、どんな形で行動されているのか、お伺いいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 岡野議員の再々質問にお答えいたします。

いま御指摘がありました、依然として教育委員会が所管しているのではないかと感じられるということについてです。

学校に関することに関しては確かにそういった見方もされているのかと思いますけれども、逆に言えば、市民の方にとっては、教育委員会から市民生活部に移ったと感じないくらい円滑に進んでいるといった意味では、小・中学校の部分に関しては支障なく事業が進められているのかなというふうにも考えております。

ただ、今後は、総合計画の中にもありますし、岡野議員の最初の質問にもありましたが、高齢化社会とか地域のつながりということで、地域で生きがいのある市民生活を送り、誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの振興に関しまして、いまも町内会など各地域でフロアカーリングといったスポーツが推進されておりますので、町内会活動などを所管している部署である強みを発揮して、市民生活部でこうした事業を行っていることをアピールしていきたいと考えております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

14番岡野孝則君。

14番（岡野孝則君） いま、自信を持った御答弁をいただきました。

それでは、2項目に移るのですが、次期総合計画でのスポーツ・文化振興施策についての1点目に、審議会の設置が必要だと質問させていただきました。市長答弁としては、平成32年度までに検討していきたいということで、その中で、必要性を感じているというふうに若干は受け取れました。

しかし、この審議会というのは、多くの自治体でも設置しております。私としては、地域のスポーツ振興のために、国体やオリンピックなどいろいろなところに派遣できるようにと、それは、やはり審議会を通じて向上していくと思いますし、それが審議会の役目でもあって、そのためにも審議会の中で住民の代表の意見を聞くことが大事だと思います。

いま、検討していくという市長の答弁でしたが、自分としては、これはぜひ検討するべきものと思っておりま

す。検討は検討ですが、その点について具体策があれば、お答えいただきたいと思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 岡野議員の再質問にお答えさせていただきます。

いま御指摘のあった審議会の必要性についてであります。そもそもスポーツ、文化の振興につきましては、市民それぞれが健康で豊かな生活を営んでいくためには必要な事柄というふうに理解しているところでございます。

しかしながら、審議という部分につきましては、先ほども御説明させていただきましたが、体育協会あるいは文化団体協議会の中で御協議をいただいております。いま御指摘のあった審議会で検討する必要性のある部分についてもその中で協議をいただいていると思っておりますので、まずはそれらを生かしていきたいと思っております。その上で、さらに市民の中から要望が出てきたときには、そういったものも加味しながら実際の総合計画の中に盛り込んでいきたいと思っておりますので、進め方としてはそのように御理解いただきたいと思っております。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

14番岡野孝則君。

14番（岡野孝則君） その点については了解いたします。

次に、社会教育中期計画は、当初、教育委員会で計画して、いま現在、富良野市の教育計画の中に織り込んでおりますけれども、平成32年度で終了するというので、その時期がもう目前に来ております。この中において、少年教育から始まって社会教育施設ということまでありますが、市民生活部が受け持っているものが3項目あります。

そこで、その3項目は、今後もまた社会教育計画の中で策定していくのか、もしくは、市民生活部の中で別な形で策定していくのか、その点についてお伺いいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 岡野議員の質問にお答えいたします。

社会教育中期計画を含めた社会教育の中で進めていくのかということですが、本計画は平成32年度で終了となります。ただし、社会教育計画につきましては教育といった観点での計画になりますが、スポーツの振興計画、また文化の振興計画につきましては、教育という観点ではなく、市民が気軽にスポーツに参加できる社会を目指したり、文化芸術活動に関する情報や楽しむ機会を市民一体となって広めていくといった観点となりま

す。そういうことからしますと、教育計画の中ではなく、平成32年度で終わる次期総合計画の中での項目として捉えていくべきものと考えております。

そこで、まずは総合計画の中で基本的な方針を策定いたしまして、その次に、文化とスポーツのそれぞれの計画についても、策定していくのかどうかを含めて、関係団体や庁内議論の中で検討してまいりたいと考えております。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。
14番岡野孝則君。

14番（岡野孝則君） 目前に控えていることから、これについては十分に審議いただければと思います。

次に、2項目めの次期総合計画でのスポーツ・文化振興施策についての3点目です。

これは、6月の定例会で後藤議員が質問して、それに対して総合計画の中に織り込んでいくというような答弁をいただいておりますが、自分の1回目の質問に対しても、いま市長からそのような内容の答弁をいただいたのかなという気がいたしております。

今回の第5次総合計画におけるスポーツ施設整備事業の中身については、ラグビー場、サッカー場の新設、スポーツセンター、テニスコート、陸上競技場というふういうたわれて、これは平成23年度から実施しますよという形ででっかい矢印がついておりますけれども、自分としては平成32年度までにどうなるのかなという気がしております。いままで、自分がこのことを質問させていただいたときも、やはり、ローリングによって中身は若干変化していくというような市長答弁をいただいております。当然、それはローリングによってですが、平成23年度から実線を引き出したにもかかわらず、これは一切実施できない方向になってしまうのかなという気がいたしております。

ですから、この施設整備については、やっぱり、ローリングではなくて、もう少し力強い言葉で方向性を出していくべきだと思います。いま、庁舎建設の関係でも大変難題がある中ですが、老朽化が進んでいるわけですし、いま、市長がのせていくと言ったように、ローリングという言葉ではなくて、足が地に着いた形で総合計画の中で計画していただければと思うのです。

重複になるかもわかりませんが、その点について、もう一度御答弁をお願いします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 岡野議員の再々質問にお答えさせていただきます。

施設整備の関係についての御質問ということで理解させていただきますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

公共施設の関係につきましては、いま、老朽化の進んでいる施設が多くなってまいりまして、この後、そうした建物の再編計画も策定されるようになっておりますので、その中で総体的に優先順位等を考えていきたいと思っております。

加えて、いま、スポーツ施設の関係で御指摘をいただきました。先ほども御答弁させていただきましたとおり、スポーツセンターの改修につきましては、バリアフリー化等も困難な状況から、新築が必要になっているのかなというふうに感じております。しかしながら、前段で申し上げた公共施設の再編という形で検討していく必要性があることから、最終的にはそういったものも含めて総体的に総合計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。

以上です。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

14番岡野孝則君。

14番（岡野孝則君） そのことについては、ことし6月の定例会でも答弁をいただいております。スポーツや文化というのは、今後、市民の皆さん方の健康のためにも必要であると思いますので、ぜひ総合計画の中で方向性を出していただければと思います。

次に、教育に行きたいと思っております。

まず最初に、学力・学習状況調査については、今回の広報ふらにも詳しく掲載されて、いい文章が出ておりました。また、先ほど教育長から答弁をいただいて、学力調査については、小学生もそうですが、特に中学生は全国を上回っているという言葉がありました。

ただ、自分としては、今後は学力とともに体力についてもさらに力を入れるべきと思うのですが、その点について御答弁をお願いします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 岡野議員の再質問にお答えいたします。

学力だけではなくて、体力にもっと力を入れるべきではないかという御質問でありますけれども、それにつきましては、議員の御指摘のとおり、もっともだと思っております。これからの社会を生き抜くためには、学力だけではなくて、まずは体が一番重要だと思っております。

調査では、子供たちの体力が全国平均よりも下回っているところもありますし、都会の子供たちと比較しますと、地方の子供たちの体力のほうが若干劣っているという結果もございます。そういう中で、先ほども言いましたように、やはり、これからの未来を担う、そして富良野の将来を担う子供たちに対しては、まずは健康、体力を十分に鍛えていくよう、向上させていくよう、学校とともに進めていきたいというふうを考えてございます。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。
14番岡野孝則君。

14番（岡野孝則君） 体力については、いま、教育長から答弁をいただきましたが、情意の木や健康の木などとともに、将来を担う子供たちにとっては体力が必要だというふうなお話をいただきました。

そこで、今回、自分が質問したことに対して、教育長から、課題と申しますか、子供の成長に合わせた推進が必要である、そして、その変化に対応していきたいということでしたが、この中身についての具体策があればお答えいただきたいと思ひます。

議長（日里雅至君） 御答弁願ひます。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 岡野議員の再質問にお答えいたします。

課題として今後は子供たちの成長に合わせた教育の推進が重要であるということだが、では、具体的にどのようにしていくかという御質問です。

いま、子供たちを取り巻く環境が非常に変わってきておりまして、やはり個人差も出てきているのが現状です。そういう中で、各学校のクラスにおいては、担当の先生のほかに支援員やＴＴの先生等々を含めながら、子供たちの成長に合わせた形で支援、補助をしていくような教育も進めてきているところであります。そういう部分で、それぞれの子供たちの学力等々に対する格差というか、そういうものが極力生じないように支援をしながら、全体としての底上げも含めてできるような体制づくりを進めてまいりたいと考えてございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。
14番岡野孝則君。

14番（岡野孝則君） それでは、教育長に質問させていただきます。

まず最初に、自分は、今回、知育の木、情意の木、健康の木ということで3点質問させていただきましたが、先ほどの御答弁において、やはり次世代を担う子供たちの成長が最も大切だということは自分も理解するところであります。

これから中期計画などが進む中で、今後の富良野市の将来を考えた大局的な教育推進ということに対して、教育長としてはどんな気持ちで思っているのか、その点についてお尋ねいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願ひます。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 岡野議員の再々質問にお答えさせていただきます。

今後に向けて、子供たちをどのように育てていくのか、また、富良野の未来を担う大人にどのように育てていく

のかという趣旨の御質問かと考えております。

本市では、これまでも、小学生においては、地域にどんどん出ていって地域のことを学び、みずから考え、そして発表する子ども未来づくりフォーラムとか、中学校においては、学校のこと、家庭のこと、自分の将来のことを深く考え、それを発表する少年の主張といった取り組みなどを通して、子供たちが主体性を持って学び、行動することに重点的に取り組んでまいりました。

そういう中で、先ほど御説明申し上げた学力や体力というのは、一通過点でありまして、とりあえずどれぐらい力がついたのかという物差しであります。将来に向けて本当に大切なのは、子供たちが生きる力であるというふうに考えております。特に、これからは、グローバル化がどんどん進んでいき、情報化もどんどん進んでいく、そして少子高齢化、人口減少と、これまで我々が体験したことのない時代を子供たちが生き抜くということであれば、いろいろな引き出しを子供たちに持たせる必要があると考えております。そういった意味では、教科の学習とあわせて、社会でいろいろな活躍をしている人たちを外部講師という形で学校に入れて学ぶ体験活動や、どんどん外に出ていっているいろいろなことを学ぶということが大切であると思ひます。

もう一つ、富良野で育つ子供として忘れてはならないことは、富良野の地域のことを知り、愛する心を持つこと、そして、たとえ富良野から離れたとしても、将来にわたって富良野と関係持つことができる、欲を言えば、富良野に戻ってきて活躍していただける、そのように富良野に心が向く人材育成、ふるさとキャリア教育をしっかりと進めていきたいと思ひます。

そのためには、学校だけではなく、地域や家庭なども総動員し、まちぐるみでそれぞれの学校におけるコミュニティ・スクールの活動などを通して、学力だけではなく、体力、そして社会で役立ちたいという心を持って育つような人づくりを教育としてやっていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、岡野孝則君の質問は終了いたしました。

次に、佐藤秀靖君の質問を行います。

4番佐藤秀靖君。

4番（佐藤秀靖君） -登壇-

通告に従い、3件質問いたします。

1件目は、観光政策について伺います。

国は、国内経済の成長戦略の柱として、2003年に観光立国宣言をし、縮小する国内観光需要を補填、拡大すべく、外国人観光客、いわゆるインバウンドを呼び込み、

日本の魅力を紹介し、観光産業マーケットを拡大するとともに、未開拓であったインバウンドマーケットを掘り起こすことにより、観光関連産業のみならず、海外からのさまざまな分野での投資を喚起して日本経済の立て直しを図ってまいりました。こうした政策推進の結果、観光関連産業の置かれた環境は一変し、国際化、情報化の大きな環境変化への対応を余儀なくされました。

本市における観光は、昭和の時代からスキー、ラベンダー、「北の国から」で一躍、有名観光地の仲間入りを果たしましたが、時代の変化とともに、平成14年をピークに観光客数は減少の一途をたどりましたが、近年の外国人観光客の増加で減少から増加へ転じたところであります。観光形態は、団体から個人へ、周遊型から滞在型へ、見学型から体験型へと、この10年間で大きく変化をしました。

本市においては、国が観光立国推進法を制定した翌年の平成20年5月に富良野市観光振興計画を策定して、目標を達成させるための具体的な施策や数値的目標を定め、取り組んできたところでありますが、観光産業が置かれた環境変化に即していない部分も散見され、平成29年度で観光振興計画が終了するため、次期観光振興計画の策定は、時代に合致した視点、発想、ビッグデータなどを活用した振興計画の策定が求められていました。

このたび、次期観光振興計画案が公表されましたので、この計画案について5点質問いたします。

1点目は、次期観光振興計画案策定に当たっての考え方及び前計画の検証と次期計画への反映について。

2点目は、実施計画、アクションプランの策定について。

3点目は、ふらのビジョン2030の実現に向けて、全庁的な取り組みと庁内調整の考え方について。

4点目は、ふらのビジョン2030の実現に向けた観光地としての市民理解、協力について。

5点目は、ビジョンの点検、見直し、PDCAサイクルに基づいたチェック体制について、伺います。

続いて、サイクリング観光について伺います。

近年、国民の健康志向の高まりによって、ウォーキングやマラソン、サイクリングなどのスポーツを気軽に楽しめる環境を整え、生活習慣病予防や生活の質、QOLを向上させる取り組みが盛んであります。とりわけ、サイクリングに関しては、自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成やサイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現、サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現、自転車事故のない安全で安心な社会の実現を目標に、平成29年5月に自転車活用推進法が制定されました。

本市及び周辺地域には、昭和の時代から多くの個人や大学サークルなどサイクリストが訪れ、その走る姿は、

初夏から初秋にかけての風物詩となっています。また、本市においては、サイクリングブームが起こる以前の平成21年から、サイクリングをしながら休憩所で地域の特産、名産物を味わうサイクリングイベントを誘致し、さらには、富良野・美瑛広域観光推進協議会が主体となってサイクリングコースを設定し、コース上の道路面にコース表示をするなど、サイクリング観光推進に努力しているところであります。

そこで、2点伺います。

サイクリング観光推進・需要拡大について、サイクリストの宿泊人数や宿泊延べ数など数値的な把握がされていないようであります。サイクリング観光推進拡大に向けて、数値的実態を把握する必要があると思っておりますが、見解を伺います。

また、サイクリングコースやサイクリング観光の受け入れ体制、地域情報などを提供するデジタルコンテンツの構築、活用が必要と考えますが、見解を伺います。

2件目は、広報・広聴について、2点伺います。

1点目に、平成29年第3回定例会において、広報・広聴について市長の見解を伺いました。その際に、広報活動に関し、広報紙やホームページ、フェイスブックなどさまざまな媒体を通して広報しているが、どんな年齢層がどの媒体を通して情報を取得しているかなど、広報活動の効果を確認、検証するためのアンケート調査などをする必要があるのではないかと提案しました。これに応じ、ことし1月に市民向けのアンケート調査を実施して、広報ふらの5月号にその結果を報告しているところであります。

このアンケート調査の検証や、アンケートにおいて市民から出された意見など、アンケートから得られた知見をどのように活用していくのか、お考えを伺います。

また、1点目同様、平成29年第3回定例会において、災害時や事件・事故など緊急時の際の報道対応の手順の策定と事実関係を客観的に示す公式見解文書、いわゆるポジションペーパーの用意が必要ではないかと提案いたしました。これは、戦略的広報という観点から、緊急時のメディア対応は極めて重要で、災害などの緊急時に市民や報道機関に対し、混乱することなく毅然とした対応をすることで、市民に安心を与え、報道機関には行政としてのガバナンスがしっかりとられているという好印象を与えることができます。

平成29年第3回定例会での答弁では、市としての見解等を記したポジションペーパーを準備し、緊急時のリスクマネジメントに活用してまいりますということでしたが、現在、まだ作成していないということであり、危機管理意識が希薄と言わざるを得ません。

可及的速やかに作成する必要があると思っておりますが、再度、見解を伺います。

2点目に、市のホームページについて伺います。

これも平成29年第3回定例会で質問しましたが、ホームページの構成や内容によって、自治体の好感度のよしあしに影響を及ぼすことが往々にしてあり、市民のみならず、移住、定住を考えている方や本市に進出を考えている企業など、本市に関心を持つあらゆる人に対する富良野の魅力を最大限訴える戦略的広報、戦略的情報発信という観点から、現在のホームページの構成を改修する必要があるのではないかと見解をいただきました。その際、平成27年3月にホームページの全面的な見直しを行い、スマートフォンやタブレット端末への対応などを行ったが、見直し後2年が経過し、目的の記事が探しづらい状況も一部生じていることから、今後、ホームページ全体の構成を検討し、より効果的な情報発信が行われるよう、改善に向けて調査研究してまいりますという答弁をいただいたところであります。

その後の調査研究、検討経過はどのようになっているか、伺います。

3件目は、市民参加手続制度について伺います。

本市では、市が持つ情報は市民のものであるを基本に、積極的に市民に情報提供し、市民と情報を共有することを原則に、住んでいてよかったと実感できるまちを市民と市がともに考え、ともにつくり上げることを目的として、平成17年6月に富良野市情報共有と市民参加のルール条例が制定されました。

条例では、規定に基づき、3年ごとに見直しを行い、3年間における市民参加制度の運用実績を検証するため、富良野市市民参加制度調査審議会が富良野市情報共有と市民参加のルール条例の実施状況と改善方法に関する意見書を提出しています。

本年3月に提出された意見書によれば、運用実績と評価についての情報の共有では、市のホームページについて、市民参加手続の情報について詳しく掲載されているが、得たい情報に簡単にたどり着けるよう、利便性の向上に向けて改善を図る必要があるとのこと、市民参加手続では、条例制定から12年が経過し、市民の世代交代も進んでいることから、再度、市民参加手続制度について周知を図ることが必要であること、現在のパブリックコメント手続において、最終段階の案を公表し、意見を募集しているが、その前段の企画段階での意見募集など、市民参加を促す工夫が必要としています。

これら意見書の内容について、見解、対応を伺います。

最後に、市民参加手続についての職員の意識向上について伺います。

昨年8月に市民参加手続制度に関する職員アンケートを実施しています。その中で、現行制度で見直しが必要だと思ふ点や改善内容などでは自由回答で16件の意見が寄せられ、職員の皆さんの間でも考え方、捉え方には温

度差があることが見てとれました。

アンケート結果及び自由回答に対する見解を伺います。

また、職員の意識向上につながる教育はどのように考えて実施しているのかを伺い、1回目の質問といたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1件目の観光行政についての1点目、次期観光振興計画（案）についてであります。

初めに、策定に当たっての考え方ではありますが、前計画においては、農業と観光が緊密に連携し、農村観光都市の形成を目指して計画を策定しております。次期計画は、農業と観光産業の振興に加え、新たな視点として、顧客中心の考え方と住民生活の質を高める仕組みづくりを盛り込み、2030年における本市観光のあるべき姿を想定し、ふらのビジョン2030として策定したところであります。

次に、前計画の検証と新計画への反映についてであります。検証の結果、4月と11月の閑散期の対策、スキー人口の減少に伴う冬季観光客の減少、増加する外国人観光客への対応などを課題として整理しております。これらの課題解決に向け、富良野ならではのライフスタイルの創出や来訪者の滞在を演出するサービスの集積などを重点目標として計画に反映させております。

次に、アクションプランについてであります。本ビジョンの達成に必要な中期目標を3年から4年の周期で設定し、総合計画、都市計画、富良野らしさの自然環境を守る条例などに関し、庁内調整を行いながら、具体的なアクションプランを作成してまいります。

次に、市民の理解、協力についてであります。住民生活の質を高める環境づくりを重点項目の一つとして盛り込んでおり、引き続き、市民のホスピタリティ意識、おもてなしの心の向上を促すとともに、本年度実施の観光がもたらす住民意識調査の結果を見える化し、市民への理解を深めてまいりたいと考えております。

次に、ビジョンの見直し、チェック体制についてであります。ビジョンの見直しは、アクションプランの検証、見直しとあわせて実施するものとし、ふらの観光まちづくり戦略会議を中心に行ってまいりたいと考えております。

2点目のサイクリング観光についてであります。本市のサイクリング観光は、富良野・美瑛広域観光推進協議会を主体に広域の連携を進めており、美瑛から占冠まで、全長250キロメートルから成る三つのモデルコースを設定しております。本年6月に開催されたグレートアース第9回北海道富良野ライドが参加者1,000人規模の大

会となっていることなど、サイクリング観光の需要はますます増加するものと考えております。

次に、サイクリングコースなどの情報提供についてですが、パンフレットを作成し、各インフォメーションでの配布を行うとともに、毎年、東京で開催される日本最大級のサイクルイベントであるサイクルモードに出展し、サイクルルートや関連イベントのPRを行ってきております。本年は、夏にオーストラリアからプロのサイクリストを招請、秋には台湾の国際大会においてPR活動を行ってまいりました。また、来年2月に埼玉で開催されるサイクルエキスポに参加を予定しており、誘客拡大に努めてまいります。

2点目の広報・広聴についての1点目、広報の役割についてであります。

本年1月に実施した広報活動におけるアンケート調査では、18歳以上の市民1,000人を対象に調査用紙を発送し、348人から回答を得たところであります。広報ふらのの総合的な評価につきましては、非常に満足しているが4.9%、やや満足しているが26.2%、満足しているが58.5%で、合わせて89.6%の人が満足していると回答しており、市民から高く評価されていると認識しております。

今後は、アンケート調査による市民からの意見を踏まえ、情報が探しやすく、幅広い世代に興味を持ってもらえるように、健康、福祉、防災、子育て、観光など分野ごとに分けた掲載を検討するとともに、視覚にハンデのある人や高齢者などへ配慮したユニバーサルデザインによる書体や多言語による情報配信につきましても調査研究してまいりたいと考えております。

次に、緊急時のメディア対応の手順の策定とポジションペーパーの用意についてであります。災害時または重大な事故が発生した場合には、発生事象の事実関係や市の対応内容や方針などについて伝え、被害の拡大防止と2次被害などに対する市民の不安を解消することは重要と考えております。そのため、緊急事態において、事実内容、経過、現在の状況、今後の対策、市としての見解などを記したポジションペーパーの様式を作成し、緊急時のリスクマネジメントとして全庁的な取り組みを図ってまいりたいと考えております。

2点目のホームページについてであります。現在、本市のホームページでは、戦略的な情報を発信するため、トップページにバナーを配置することで目的とする情報に導く画面構成としており、具体的には、観光情報、ふるさと納税、新庁舎建設、仕事情報、移住情報などにつきましては目的の情報に直接アクセスできる構成としております。また、戦略的な情報として必要性が高いものにつきましては、フラノ・ジョブスタイルやメイドインフラノのような専用のサイトを開設し、積極的に情報発信を行っているところであり、移住者向けの情報専用サ

イトについても現在作成中であります。

現ホームページは、平成27年にリニューアルをしておりますが、以前からの情報に加え、掲載する情報量も多くなってきており、目的とする情報を探しづらくなっている状況も一部生じているため、市民向け、観光客向けなどのテーマごとに分類するなど、情報の整理が必要と考えているところであります。

また、技術的な課題として、高齢者や障がい者などに配慮するために改正された新たなウェブアクセシビリティ規格への対応や暗号化通信による安全な通信環境への対応など、新たな課題も出てきており、情報通信技術の変化に合わせた対応が求められております。そのため、ホームページ用サーバー機器の更新時期に合わせ、外部委託を含め、全体のデザイン構成の見直しと多様なデバイス（機器）への対応について検討してまいります。

3点目の市民参加手続制度についての1点目、市民参加のルール条例の実施状況についてであります。

本年3月に市民参加制度調査審議会から提出されました意見書に記載の市民参加手続の周知につきましては、審議会の開催、パブリックコメント、意見交換会など事案によっては複数の手続を行い、広報、ホームページ、市民参加手続コーナーで周知を図って進めてきており、施設の建設など市民の関心の高い事案については多数の意見が寄せられるなど、一定程度、市民に定着しているものと認識しております。

一方、パブリックコメントに対し、意見の少ない事案も見受けられ、また、制度発足より期間も経過し、市民の世代交代も進んでいることから、改めて市民参加制度の目的、意義について周知を図ってまいります。

次に、パブリックコメント手続についての工夫であります。特に市民の関心が高く、広い範囲に影響が及ぶ事案につきましては、早い段階で複数の方法により市民参加手続を実施するとともに、いただいた意見に対し、わかりやすい回答とするよう努めてまいります。

なお、市民参加制度調査審議会の意見書を受けまして、市民参加手続の対象とする市の仕事の内容として、市税等の条例改正など、市民の意見をいただいても反映の余地がないものもことから、今後、条例の整理を図ってまいります。

2点目の職員の意識向上についてであります。昨年8月に実施した職員アンケートでは、市民への情報提供や情報共有ができた、市民への説明を通して自身の政策理解度が高まったなど、市民参加手続に関しては有効かつ必要なものと考えている職員が多いという結果が出ております。また、自由意見につきましては、積極的な情報発信、わかりやすい言葉での情報発信、ワークショップ等の複数の方法による市民の意見の反映など、市民参加手続についての前向きな提言が多数見受けられ、職員

においても、市民参加手続への理解と一層の制度の推進により、市民の意見を市の計画等へ積極的に反映させていきたいという意識があらわれたものとなっております。

次に、職員の意識向上に対する教育であります。市民参加手続制度についての職員研修につきましては、平成29年8月2日と8月9日の2回に分け、本制度に関する研修を受けたことがない若手職員を中心に56名の参加により開催し、情報は市民のものであるという基本原則、制度の趣旨及び効果的な市民参加手続の実施方法などについての知識を深めてまいりました。この研修を実施したことにより、職員の意識が向上し、市民参加手続の公表などの改善が図られたものと考えております。

以上です。

議長（日里雅至君） ここで、10分間休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時22分 開議

議長（日里雅至君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

4番佐藤秀靖君。

4番（佐藤秀靖君） それでは、順次、質問させていただきます。

まず、次期観光振興計画案についてであります。策定に当たったの考え方、それから、前計画の検証、分析等々については、市長から御答弁いただいて、十分理解したところであります。

私もこれをじっくり読ませていただいたのですが、前計画は物すごく時間をかけて緻密につくってありまして、四つの柱と20の具体的な戦略、61の推進施策ということで、目標、それから事業推進計画がしっかりとできていました。実は、先ほど申し上げたとおり、この10年間で観光を取り巻く環境が随分変わりましたので、この施策が合致しないところも結構出てきましたね。ですから、目標施策を全部やらなければいけないということではないと思っています。そういった意味では、これは2030年までの計画案なので、あと12年間ということで行くと、同様にもっともって環境が変わってくるのが容易に想定できるわけでありまして。

今回の計画は、私自身は、物すごくよくできている計画だと思っています。私も、文献を読んだり、インターネットで調べたり、各種セミナーに行き勉強してはいますが、どこに出しても恥ずかしくないぐらいというふうに考えています。その中で、重要なのが、2点目にお尋ねしたアクションプラン、事業計画ではないのかなと思っています。先ほどの市長の答弁だと、さまざま

勘案して、これから具体的に策定していくということでしたが、この事業計画案も含めて、ビジョン、具体的な計画案というのは、富良野市の計画としてももちろん大切ですが、これから富良野が観光立国として観光をもっともっと充実させるというところで行くと、市外から宿泊施設やアウトドア業者、レクリエーション施設等々の投資を呼び込むためにも非常に重要なものになってくると思うのです。事業者がこの事業計画を見て、自分たちが投資するに値する計画なのか、もしくは、そういう地域なのかを判断する材料になるものだと考えます。

そういうことからすると、ビジョンができたのですからなるべく早く事業計画を策定する必要があると思いますが、先ほどはいつごろという具体的な御答弁がなかったので、目標にしている大体の時期がありましたら御答えいただきたいと思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

アクションプラン、事業計画の策定期間でございますけれども、まず、本年度内にアウトライン、あるいは、具体的な幾つかの計画についてはまとめていきたいと思っております。

なお、これから、ほかの計画あるいは意見等を聴取しながら、先ほど申し上げたとおり、3年から4年をサイクルとしたローリングも進めながら、今後の変化にも対応できるような形にしていきたいと思っております。

以上です。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

4番佐藤秀靖君。

4番（佐藤秀靖君） 今年度内にアウトライン、そして、3年から4年のローリングということですが、基本的には2030年までのビジョンに合わせて全体的な事業計画、アクションプランをつくると思うのです。その後、3年から4年のスパン、前期、中期、後期になるのかどうかわかりませんが、その見直しをするということで、具体的には、今年度内にアウトラインというより、全体的につくってそれを検証するという捉え方でいいのでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

アクションプランにつきましては、先ほど3年から4年のサイクルと申し上げましたけれども、全体的に一斉に見直すのではなく、3年のサイクルのもの、あるいは、4年のサイクルのものも含めながら、必要に応じ、個々

に対応してローリングしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

4番佐藤秀靖君。

4番（佐藤秀靖君） ただいまの件は了解しました。

その次ですが、2030年までのビジョンについての庁内調整ということでお尋ねしました。例えば、この中に書かれている重点目標の5番の2、心地よい賑わいをもたらす空間デザインの創出というところでも、先ほどの市長の御答弁にもあったとおり、観光部局のみならず、景観、それから都市計画に至るまでの幅広い事業を網羅したビジョンになっているわけです。ということは、恐らく、産業としての観光をこれからどう盛り上げていくのか、確立していくのか、拡大していくのかというところでいくと、全庁的にそれぞれの所管する部局との調整が相当大変だと思っております。

この中で言われているリゾートエリア、ダウンタウンエリア、それからスキーエリア、アウトドアエリアは、それぞれこういう形であったらいいよねということが書いてあると思うのです。特に、北の峰のスキーリゾートエリアの考え方は相当踏み込んでいて、これを見たスキー関係者は、多分、相当喜んだらうなと思うぐらいの内容が書いてありますので、この2030のビジョンを達成するための庁内調整をどう図っていくのか、考えを伺います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

庁内関連部署、例えば景観なり都市計画なり、いまでも景観地区のお話がありましたけれども、こういったものにつまみましてももちろん制限や規制等もございます。そういった調整も含めまして、アクションプランを具体的に作成する段階において、各庁内部署と連携しながら、あるいは、検討の本体になっておりますまちづくり戦略会議とも連携しながら、具体的な事業計画等をつくってまいりたいと思っております。

以上です。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

4番佐藤秀靖君。

4番（佐藤秀靖君） それでは、市民の理解と協力について伺いますが、私は、一般質問でも市民協働のまちづくりについて何度も質問させていただいています。観光というものは、事業者が努力すればいいものではなくて、そこに住む人たちの協力が絶対的に不可欠です。その中で、市民の理解をどうやって得ていくのかというのは非常に大きな問題だと思っております。

以前、平成29年1定で質問したときに、前経済部長は、市民理解は進んでいるというふうにお答えになっていました。それは明らかだとは思いますが、しかしながら、これから外国人観光客がどんどん入ってきます。具体的に言うと、いまは6万人か7万人前後だったと思いますが、国の施策ではこれを倍にしているから、富良野市でも現状の7万人が14万人ぐらいになるということでもあります。宿泊数も現在の14万泊から2030年には25万泊まで延ばすことを考えているということで、市民の皆さんにとっては、観光に来ていただくのはいいけれども、それに対する私たちの利益はどうかということが協力していただく一番重要なポイントだと思うのです。観光を一生懸命やって産業としての観光を育てていくということは、地域の経済力をそれだけ押し上げるといって、回り回っては自分たちの生活にも十分に恩恵があるのだということを根気よく説明し、理解を得て協力していただく体制が必要だと思っております。

私は、ここに結構こだわって質問しているのですが、そこがなかなか具体的に見えてこないの、そのところのお考えをもう一度伺います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

この計画を実行するに当たっての市民理解ということですが、外国人観光客等については、目標では25万人の宿泊数を指すという形をとっております。当然、市内に外国人観光客が多くなることも想定してございます。

そういう中で、市民の皆さんに対しては、いまおっしゃられたような経済的効果も含めて、富良野らしいライフスタイルの創出ということで富良野市での暮らし、生活の改善等も計画の中に盛り込んでございます。あわせて、この計画については、広報あるいはホームページを使って、適時、PRするとともに、必要に応じて市民とお話をする機会もつくりながら、市民の理解を得るように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

4番佐藤秀靖君。

4番（佐藤秀靖君） 現在、観光地域経済調査をしていると思います。これは、平成12年、18年、25年とやってきて、経年でデータ分析をしているということですが、例えば、この観光地域経済調査の中で、観光客が1年間で幾らぐらいお金を使っているのか、年間観光総消費額が毎回出ていまして、前回の平成25年が240億2,500万円で、実はその前の18年が280億6,800万円ですから、消費は約40億円下がっております。ただ、例えば、国民1人

当たり年間で幾ら使っているかという総務省の指標がありまして、大人から子供まで国民1人当たりの年間消費額は120万円と発表していますので、これになぞらえて考えると、平成25年度の人口が2万3,659人で120万円ですから183億円になるという計算です。一方、観光客が来て使った金額は平成25年度で240億円です。市民が使うお金が180億円ですから、富良野市の経済は観光客が落としてくれるお金でこれだけ支えられているのだというように、具体的な数値等々も示して理解していただくことも必要です。

先ほどの市長の御答弁では、住民意識調査も加えてということでした。しかし、こういう調査、アンケート等々も含めて、観光はいまこうなっています、これからこう考えます、こういう恩恵が皆さんに当たります、だから協力してくださいというわけではないですけれども、これが地域経済の支えになっているというような具体的な説明が必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

市民に対して、具体的な経済効果等の説明がさらに必要との御質問でございますが、もちろん市民の理解なくしてこの計画は成り立たないと思っております。先ほど申し上げたとおり、広報やホームページも含めまして、市民に御理解いただけるように努めてまいります。

以上です。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

4番佐藤秀靖君。

4番（佐藤秀靖君） それでは、先に進みます。

サイクリング観光についてですが、先ほどサイクリング需要の実態把握についてお尋ねしました。これは、私も、一度、一般質問させていただいて、ほかの議員からも出ておりますけれども、なかなか具体的な数字が上がってこないのが現状だと思います。

平成29年度も、サイクリング観光推進のため、自転車を立てかけておくサイクルラックを市内13カ所に設置し、それに要した費用が40万円ということでした。ただ、決算審査特別委員会でもその質問が出ていましたけれども、その中では費用対効果については具体的に述べられていませんでした。

先ほどの答弁でもサイクリング観光については広域観光が主体になって動いているということでしたけれども、富良野市において平成29年度の予算化をしたわけですから、実態調査をするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

サイクリング観光、サイクリング人口等の実態調査ということでございますが、その数値につきましては、押さえ方が非常に難しいということで、現在は押さえられていません。市内13カ所にラックを設置したところでございますが、5月から10月までの夏季については、少ないところでは1日二、三人、あるいは、10人程度が利用しているという統計は押さえられておりますけれども、どう移動していったか、あるいはどういうルートかは、全くつかみ切れていない状況でございます。

サイクルツーリズムに関する調査につきましては、道路管理者である国や道も含めて、その方法や実態把握等について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

4番佐藤秀靖君。

4番（佐藤秀靖君） 実態を把握することがなかなか難しいという御答弁だったと思います。

さまざまな施策を打ち、対外的にコンベンション等々にも出て誘客拡大に向けて努力していることは十分認めるところですが、それが果たして拡大につながっているかどうかという実態について、費用対効果も含めて把握、確認できないのであれば、いかがなものかと思うのです。

そこで、例えば、市外から来る方も自転車を持ってきたり、乗ってくる方もいらっしゃいますね。最近のサイクリストは、サイクルジャージを着てヘルメットをかぶって高い自転車を持っていますので、この人はサイクリストだなというのは一見してわかるはずですから、宿泊施設にお願いして、何人泊まったか、それから、どこから来たのか、何日泊まっているのか、どこら辺を走ったのか等々のアンケートをとることはできるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

宿泊施設、あるいは、宿泊者に対してアンケートでの実態把握をということでございますけれども、そうした方法につきましても、先ほど言いましたように、国や道とともに、市内の宿泊施設とも検討させていただきながら、実態をつかめるような方法を探してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

4番佐藤秀靖君。

4番（佐藤秀靖君） それでは、次に移ります。

広報の役割についてのポジションペーパーについて伺

います。

先ほどの御答弁でも、これは必要であり、策定してまいりますということでありました。ただ、平成29年第3回定例会でも同じ質問をして、同じ御回答をいただいでいまして、1年間たってもこれできていないということでもあります。先ほども申し上げたとおり、つくりますということは承知しましたけれども、いつまでにつくるのか。要するに、もう1年たってもつくられていないので、私は可及的速やかに整える必要があるというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

ポジションペーパーの作成の関係でございますが、御指摘いただきましたように、昨年から1年間ということでございます。

ポジションペーパー、公式見解の関係につきましては、改めまして、全庁的に対応しなければならないという再認識を持たせていただいでおり、完成形ではありませんが、統一的なものをつくりたいというふうに思っていますので、今月中にはきちんと整理したいと思っております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

4番佐藤秀靖君。

4番（佐藤秀靖君） 今月中にはということでありました。

1年前に提案してから1年の間に、御存じのとおり、9月に胆振東部地震があってブラックアウトになりました。いつ何どき、何があるかわからないので、可及的速やかにお願いしたいと思います。

次に、市民参加手続について伺います。

市民参加手続制度調査審議会からの意見書の取り扱い、考え方ですけれども、先ほど、パブコメ手続の工夫についての見解ということでも伺いました。パブコメについては、市民の皆さんの身近な話題については反応が多く、そうではないときはまるっきりないということでもあります。そこで、この工夫については、先ほど申し上げたとおり、完成形をパブコメするのではなくて、前段の計画企画段階で出したほうがいいのではないか、それによって市民の関心を高め、参加しやすくなるのではないかと意見書でありました。しかし、現在進行中の市庁舎の建設についても、事前にはパブコメ手続をしていませんし、市民の意見聴取は限られたものしかできていませんでした。

こういうこと一つとっても、事前に庁内の意思統一ができていない、もしくは、全庁的な意識改革ができてい

ないのではないかとというふうに考えるところですが、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

計画段階の早い時期からも含めてパブリックコメントの手続の工夫等が必要ではないかという内容かと思えますけれども、先ほど話が出ていました職員研修会でも、パブリックコメントを含む市民参加手続の運用マニュアルや方法を職員に提示しております。

パブリックコメントにつきましては、市民参加手続の方法の一つというふうに考えております。市民参加手続にはいろいろな方法がありまして、市民政策提案の手続やパブリックコメント、また、ワークショップ、意見交換会、審議会、公聴会などいろいろな方法が提案されております。佐藤議員が御指摘されたパブリックコメントというのは、計画等が大体完成に近づいた段階での意見の聴取となります。大きな計画の早い段階での市民参加ということになりますとアンケートやワークショップになるかと思えますし、審議会も同じかと思えますが、そういったさまざまな方法によって市民の意見を取り入れていくのが市民参加手続の趣旨となっております。

庁舎建てかえについては、こちらは担当部局ではないですが、一例でありますけれども、現在、ワークショップという形で意見を取り入れて進めていると考えております。

御指摘のパブリックコメントについても、意見がないものはもう少しわかりやすい言葉でという職員の提言も多数いただいでおりますので、そちらのほうで工夫していきたいと考えているところです。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

4番佐藤秀靖君。

4番（佐藤秀靖君） それでは、職員の皆さんの意識向上につながる教育等々についてです。

私もちょっと調べてみまして、これは、審議会等の開催予定および結果ということでホームページにたびたびアップされているものですが、平成29年度の審議会等の開催予定および結果が全部出ていまして、富良野市審議会等の設置及び運営に関する事務取扱指針において、審議会等の開催はおおむね2週間前に告知し、開催後はおおむね1カ月以内に結果報告を下さいと定められています。しかし、平成29年度の審議会は39件開催されていまして、先ほど申し上げた事前告知、報告ともできていたのは39件中8件しかなかったのです。どちらかができているのが39件中8件で、両方とも全くできていないのが39件中、何と20件もありまして、これはいかがなも

のかなと思ったわけです。

そこで、部局にお邪魔して話もさせていただきまして、ことし、都度、公表されているこの報告については随分と改善が見られているのかなというふうに思います。先ほど職員教育についてもなされていると伺いましたので、私が申し上げた平成29年の実績、それから職場教育等々も含めて、現状、そして、これからどう考えていくのか、どう実施していくのかということをお尋ねいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

御指摘のとおり部分もあるかと考えております。

こちらにつきましては、担当部局からの声かけも含めて、常に公表していくことはもちろんでありまして、平成29年に本制度に対する研修を開催しております。ただ、その後で入ってきた職員もおりますし、そのときに参加できなかった職員もいるかと思っております。また、職員研修というのは、受けた者だけが理解、把握するものではなく、組織で仕事をしておりますので、係長なり課長なり、職場の中で意識を高めていただくような声かけも今後は進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時01分 開議

議長（日里雅至君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

次に、今利一君の質問を行います。

15番今利一君。

15番（今利一君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問してまいります。

まずは、医療行政についてお尋ねいたします。

早いもので、2018年ももう間もなく暮れようとしております。いつもの新年は、皆様の平穏無事を願い、心新たにすところではありますが、最近の私は病院の中というありさまで、医療のありがたみを痛感しているところでもあります。健康でありさえすれば何とか乗り越えることができると思っていましたら、ことしの天候を見る限り、そうも言えないことばかりが起きているのが現実であります。しかし、健康を保つことが前提でなければ、

何もできないのが事実であります。

市長も、当選以来、みずからの所信で、元気で長寿を目指し、健幸都市を掲げ、市政の運営をされているところであります。その健康であり続けることが難しくなってきた事実があります。それは、医師の不足問題であります。この問題は、富良野市ばかりではなく、他の市町村でも同じようなことが起きてきております。

医師不足から、こんな問題も出始めております。富良野圏域の2次医療機関である富良野協会病院が2億円の赤字を抱えていることが新聞紙上で大きく報道されました。赤字となった背景の一つには、医師不足のため、出張医頼みで人件費が大幅に膨れ上がっているということでもあります。医師がいらないということは、患者の受け入れもスムーズにいかず、結果、待ち時間が多くなり、患者は協会病院から離れていってしまう現状です。

医師ばかりではありません。看護師、事務職員、医療技術職員の人員不足も大きな問題となっております。人員がいらないことにより、あらゆる検査において時間がかり、患者への対応がおくれているのが現状であります。また、このことにより、職員の時間外労働が多くなっている状態でもあります。看護師の業務実態についても、人員不足もあり、2交代制勤務をこの10月から導入したということでもあります。

こうした厳しい医療情勢であり、医療の実態であります。私たちも、この実態が常態化しないよう、さらに、富良野圏域の医療を守るためにも、あらゆる機会に訴え、改善のために努力していかなければならないと思うところであります。

そこで、質問であります。

1点目、地域枠で入学された医大生の動向について、その活用方法についてお伺いしたいと思っております。

2点目に、最近、医局に属さない脱医局医師が多くなってきたと聞きます。富良野出身の医大生、医師は把握しているのかどうか。私たちは、この難局に市民総動員で取り組む必要があると思っておりますが、市長の考えをお伺いいたします。

次に、私は、介護の現状と課題について質問させていただきます。

介護の現状も、いま述べた医療の現状とは全く変わらないか、あるいは、これ以上に苛酷な現状にあるのではないかと推測されます。

先日開いた、議会とまちづくりトーク、これは富良野市介護事業所連絡協議会の役員の皆様と議員の会合でありましたが、その中の話で、介護職員はもとより、専門の職員である看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士の確保は困難な状況であることが認識されました。このことは、平成28年第2回定例会において市民福祉委員会として提案した事柄とほぼ一致し、状況が進展して

いないことから、3点についてお伺いいたします。

1点目、市では、看護職員の育成にかかわる研修資金貸し付けを行っておりますが、介護全体にも人材育成の観点から貸し付け制度を検討すべしとしたことに関して、検討の結果はどのようになったのか、お伺いいたします。

あわせて、2点目として外部からの人材確保の方策として、移住、定住、住まい、仕事、保育の総合支援をしてはとの提案に関して、その後、どのように検討し、結果になっているか、お答え願いたいと思います。

3点目は、地域包括支援センターの機能充実についてであります。

地域包括支援センターとは、介護、医療、保健、福祉などの面から高齢者を支える総合相談窓口であります。高齢者が住みなれた地域で生活できるよう、専門の知識を持った職員が介護サービスや介護予防サービス、保健福祉サービス、日常生活支援などの相談に応じているところであります。そうしたことから、地域包括支援センターの認知度の高さは、福祉の充実と大きくかかわってきます。平成26年度調べでは、認知度は4割程度しかありませんでした。そのことから、その後の経過についてどのように対応されてきたのか、質問いたします。

続きまして、防災行政の難視聴地域、接続困難地域の防災についてお伺いいたします。

9月6日、厚真、安平、むかわといった胆振東部地区（34ページで訂正）を中心に震度7を越す地震に見舞われ、死者41名、負傷者750名、建物被災1万9,213棟という被害を受けたその日から3カ月が経過いたしました。復興に向けた取り組みが急ピッチで進められているのが現実であります。温かな日が続いた北海道でも、ここに来て真冬の到来、冬の災害の備えをと思うのは決して胆振東部の人たちだけではありません。私たちもまた、冬あるいはもしもの災害に備えておかなければならないわけがあります。

近年は、防災、減災の伝達は、ラジオふらの、インターネット、携帯電話あるいはスマホで行われている状況であります。富良野市でもホームページ上で防災の伝達を行っております。しかし、これらが見られない、聞こえない、使用できない難視聴地域、接続困難地域が存在すると聞いております。私も調査したところ、何力所かありますが、この対応策についてお尋ねいたします。

最後に、災害時における外国人への対応についてお尋ねいたします。

今回の地震後の対応で大きな問題とされたのが外国人への対応でもあります。平成30年10月現在、富良野市に住む外国人は222人おられるということであります。このほかに技能実習生もおられ、数多くの外国人が富良野市に在住しておられます。

災害時における居住者の受け入れ、サポート体制、災

害ボランティアの体制づくりについてどのようになっているのか、現状についてお尋ねし、第1回目の質問を終わります。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

今議員の質問にお答えさせていただきます。

1件目の医療行政についての医師確保についてであります。

現在、旭川医科大学においては、道内の高等学校の卒業生を対象としたAO入試、北海道特別選抜37名、上川中部を除く道北、道東の出身者を対象とした推薦入試、道北・道東特別選抜10名、2学年編入の5名をあわせ、募集定員の44%に当たる合計52名が地域枠となっており、また、北海道の地域枠医療制度の修学資金の貸し付けは12名となっております。

本市が旭川医科大学と富良野協会病院との三者協定により実施しております医師養成確保修学資金の貸し付け者12名は、全て旭川医科大学の地域枠の学生であり、うち2名は北海道の修学資金の貸し付けも受けております。地域枠の学生は、卒業後、北海道内での勤務を義務づけられておりますが、配置については、本人の選択のもとに医療機関と調整することが原則となっていることから、今後も、本市医師養成確保修学資金の貸し付け者を確保し、将来の勤務地として本市を選択してもらえるように、協会病院や医師会と連携した取り組みを進めてまいります。

地域医療を担う医師の確保には、行政や医療関係者の取り組みとともに、住民が主体的に取り組むことも重要であると考えており、富良野出身の医大生や医師の把握については、広く市民からの情報提供を呼びかけるとともに、市民から、直接、該当者に声をかけてもらえることも促してまいりたいと考えており、医療人材を含めた地域医療の確保に向けて地域全体で取り組みを進めてまいります。

次に、2件目の福祉行政についての介護の現状と課題についてであります。

本市においては、人口の減少が続く中、高齢者人口の増加に伴い、要介護、要支援の認定者も増加しております。一方、介護に携わる人材は、他の業種同様、不足が続き、平成30年度に入り、一層、深刻化している状況であります。介護人材の育成、確保は重要な課題であります。介護職員の養成学校、専門学校への進学は減少傾向にあり、今後においても非常に厳しい状況にあると考えております。

当面、現在、介護・福祉職場で無資格で働く方が資格を取得し、介護職員として活躍できるよう、介護職員初任者研修への助成や、介護福祉士を目指す方については、

実務者研修の助成について、事業者と連携し、支援する仕組みを検討してまいります。また、外部からの人材確保についても、介護分野も含め、雇用の視点から庁内関係部署で連携を図り、施策を検討してまいります。

なお、介護・福祉職の確保に向けての貸し付け制度については、総合戦略に基づき、平成27年度から拡充した育英基金、奨学資金の貸し付け及び償還免除制度により、Uターン就職を推進しているところであります。

次に、地域包括支援センターの機能充実については、一つには、平成29年度から認知症地域支援推進員を配置し、認知症初期集中支援チームを立ち上げ、この推進員が中心となり、医療や介護サービスに結びつかない方への支援体制を整備しました。また、在宅医療・介護連携の推進を図るため、地域の医療・介護事業者の関係者によるワーキングチーム会議を設置し、課題や具体的方策の検討を行い、会議の開催を初め、研修会を実施しております。さらに、介護予防の取り組みとしましては、ふまねっと運動の普及に向け、ボランティアの会、ふまねっと・ふらのへの支援を継続してきております。

地域包括支援センターの市民周知は、広報やホームページでの紹介を初め、医療機関や薬局での手帳サイズのリーフレット配置、コミュニティ推進員による各地域へのPRチラシ配布などを行い、平成29年度の調査では、地域包括支援センターの認知度は6割まで伸び、高齢者の総合相談の場として市民に広く知られる状況となっておりますが、今後とも引き続き周知に努めてまいります。

3件目の防災行政についての1点目、難視聴地域、接続困難地域の防災についてであります。

災害が発生した場合、または発生のおそれがある場合、被害の状況や災害応急対策の情報を市民周知しておりますけれども、その伝達手段としましては、対象地域の連合会長、町内会長などに電話連絡を行うほか、広報車による周知、ラジオふらのによる放送、市ホームページやフェイスブック、安全・安心メール、消防サイレンの吹鳴などを活用し、情報伝達を行っております。

情報伝達の方法につきましては、並列化、多重化に取り組んでいるところでありますが、発災した場合や時間帯によっては活用する手段が制約される場合もあり、さまざまな方法を組み合わせることで住民に情報を伝えることが重要と考えております。

現在、ラジオふらのを活用した情報伝達として、平成29年度から、コミュニティFM放送の可聴地域拡大事業に取り組んでいるところであり、平成31年度には送信所と中継局の整備工事に着手したいと考えております。この整備によって市内の可聴エリアが99.6%になることから、市内のほぼ全域でラジオふらのによる情報の受信が可能となる見込みであります。

今後も情報伝達の多重化に取り組んでまいります、

本市におきましては、難視聴・難聴対策については、集落あるいは集団を対象に対応を図っており、緊急時の情報伝達手段に課題がある場合におきましては、事例を調査し、対応について検討してまいりたいと考えております。

2点目の災害における外国人への対応についてであります。富良野市地域防災計画では、乳幼児、高齢者、障がい者、日本語のわからない外国人の方などは、みずからの力で情報を得ることや他人に意思を伝えることが困難であり、災害の犠牲となるおそれがあることから、要配慮者と定め、それぞれの視点に立った対策を講ずることとしております。

特に外国人の方に対しては、言語、生活習慣、防災意識が異なることから、災害発生時には、迅速かつ的確に行動できるよう、易しい日本語により事態を正しく伝えることや、多言語表示シートやピクトグラムの活用によりコミュニケーションをとることが必要であります。

本市では、震度6以上の地震が発生、あるいは同程度の被害が発生した場合は、市と社会福祉協議会が協力して災害ボランティアセンターを設置し、災害ボランティアの受け入れなどを行うこととしており、受け入れに当たっては、外国語の会話が効果的に生かされるよう配慮いたします。

しかし、発災初期の段階においては十分なボランティア活動が見込めない場合もあることから、外国語に対応できる職員や嘱託職員、ALT外国語指導助手の協力も想定しているところであります。また、近年は、機器による外国語の翻訳精度が高まっており、外国人の方とコミュニケーションをとるためのツールとして活用が期待できることから、その利用についても今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

15番今利一君。

15番（今利一君） 冒頭、訂正をお願いしたいと思うのですが、先ほど読み上げた中で、胆振と言わなければならないところを後志というふうに私が言ったそうで、胆振と御訂正願いたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、質問に移らせていただきたいと思います。

病院の医師のことに關しては、前回もお尋ねしましたが、先ほども少し読み上げさせていただいたように、ある調査によると、最近では医局を通じない学生あるいは医者がおられるということでもあります。そうすることによって、医者をもっと確保することができるのではないかと考えているところですが、その辺の考え方というか、医局を通じない、医局とは別の格好で医者を探す方法を考えておられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。
保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 今議員の再質問にお答えいたします。

いま、市長答弁におきまして、旭川医科大学における地域枠のお話をさせていただきました。道内には医師養成として北海道大学、札幌医科大学、旭川医科大学がありますが、北海道大学においては全国的な医師を養成するのが設立理念であり、道立の札幌医大につきましては北海道内における医師確保、養成という建学の精神を持っております。その後、旭川医大ができておりますけれども、こちらにつきましては、特に道北、道東の医師を養成するというところでございます。その中で地域枠というものがございまして、この方々は、受験の段階から、一定の道内の学校の卒業生、そして卒業後も道内においてというような縛りがあり、それ以外の部分が今議員のおっしゃる卒業後は自由に動ける一般の医師になろうかと思っておりますが、そちらにつきましては、いま現在、これといった特別な手当ではしていない状況であります。

私どもとしては、先ほど答弁したとおり、旭川医大と三者協定を結んでおりまして、そこで修学資金を活用いただける学生を確保することが地域センター病院の医師確保にもつながっているという実態もございまして、まずはこれを継続してまいりたいと考えております。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。
15番今利一君。

15番（今利一君） なぜそれを聞いたかという、先ほども言いましたが、富良野市民の御親戚とかいろいろな方がおられる中で、そういった医師の探し方はできないのかということなのです。皆さんも考えることは一緒なのかもしれませんが、私は、やはりその辺のデータをとっておく必要があるのではないのかなという感じがいたしますけれども、その辺のお考えはいかがでしょう。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。
保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 今議員の再質問にお答えいたします。

富良野出身、あるいはこの圏域など、富良野にゆかりのある方で、ドクターを初め、医療人材の情報を集約して戻っていただけるような取り組みについては、前回の答弁でもお答えしたとおり、今議員がおっしゃるように、行政、地域センター病院や医師会だけではなくて、市民ぐるみの取り組みが必要だと思っております。

市としましても、そうした動きをしている部分もございまして、病院は病院、医師会は医師会として、出身に限らず、その先生との人的つながりの中でお声かけをしている部分もございまして、データベースみたいなものは

持っておりませんが、いまはますます厳しい状況にあるということでございますので、そうした情報を一つに集約してというようなことも今後は考えてまいりたいと思っております。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。
15番今利一君。

15番（今利一君） 医師不足によって、結局は過重労働につながったり、病院にかかる我々も時間が長引いたりというふうな状況にあるということは、いま述べたとおりです。そういった意味では、部長はデータベースを持っていないとおっしゃっていましたが、富良野出身や圏域の医師のデータを早急にそろえていくべきだと考えますけれども、もう一度、その辺に関してお答え願いたいと思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。
保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 今議員の再質問にお答えいたします。

医師不足による収支の悪化、働く方々への悪影響、そして患者離れといった悪循環という状況にならないように、せんだって、9月にもお話をしたとおり、まずは内科の固定医の確保に全力を挙げていきます。それに向けては、いま、重ねて質問のありましたとおり、一部の現役ドクターにも富良野に声をかけておりますけれども、勤務地であったり、個人の生き方もございまして、そう簡単にはいかない状況もございまして、ただ、やはり富良野の地域医療を守っていく上では、先ほども申し上げましたように、まずは内科の固定医に全力を尽くしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。
15番今利一君。

15番（今利一君） それでは、介護の現状についてお尋ねしたいと思います。

この辺に関しては、市長から、仕組みづくりを検討したいというお答えをいただきました。人材確保の方策として、平成28年度でも書いてありましたが、移住、定住を促進させること、住まいの検討はどうかということ、そして保育の支援はどうかということ、その辺に関してはまだお答えいただけない気がいたしますので、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。
保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 今議員の再質問にお答えいたします。

介護人材の確保に向けて、IターンなりUターンで外部から人を連れてくるという部分です。先ほどの答弁のとおり、教育委員会で行っている修学資金につきまして

は、償還免除制度を設けまして、これは福祉人材においても適用になるということでもあります。さらに、いわゆる住まい、保育、子育て等については、総合戦略の中で、富良野に来ていただく方への支援を平成28年度から行っておりまして、介護人材に限らない形でこれまで子育て支援をやってきております。また、平成29年度、30年度においては、稼ぐ力ということで雇用という部分に力点を置いて施策をやってきている状況でございます。

以上であります。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

15番今利一君。

15番（今利一君） 人材確保の方策の一つとして、インターンやリターンということもありますけれども、例えば看護師などは、埋もれた存在というか、その職に戻すような人材確保の仕方もあると思うのです。その辺の人材確保の仕方はどういうふうにご考えておられるのか、教えていただきたいと思っております。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 今議員の再質問にお答えいたします。

埋もれた人材の発掘と申しますか、就労していただく手法ということですか。

まず、いまの介護人材不足における一番重要な問題は、償還免除も含めて、新規学卒者が福祉の人材として育って戻っていただける制度もつくりましたが、それを選択する学生が非常に少ないことです。一方では、高齢化する中で、いまは外国人材の話まで出ているように、求められる人材というのは介護分野が量的に一番必要になってくるであろうと言われております。しかし、それを希望する日本人、学生、子供たちがいないというのが一番の問題でございます。いま潜在的にいらっしゃる人材を活用させていただくというの、介護だけに限らず、保育もそうでしょうし、農業もそうだと思います。元氣な方、働ける方には、いろいろな部分で、私どもでいけばいかに富良野の福祉分野で働いていただけるか、そうした手法はこれからも重要な課題になってくるものと考えております。

農業分野では子育てママなどでの雇用をやっておりますが、介護分野におきましては、いまは具体的なものはありませんけれども、先ほど今議員からもありましたように、市内事業者が連絡協議会をつくってこれからそうした部分も考えていきたいということで、12月3日には市長ともお話をさせていただきました。介護においても人不足はやはり大変な問題であるということで、事業者としてできること、そして行政として支援できること、これらが喫緊の課題になってくるものと考えておりますので、今後はそうした意見交換をしながら施策を練り上

げていきたいと思っております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

15番今利一君。

15番（今利一君） それでは、防災、減災の部分の難視聴地域、接続困難地域の対応についてお尋ねしたいと思っております。

後々、ラジオふらのが99.6%まで聞こえるようになるということはよくわかるのでありますけれども、私の調べたところでは、聞こえないところ、インターネットが使えない、あるいはスマホが使えないところはかなりあります。私は、この間にも、自分が聞こえないから市役所にお尋ねしているいろいろな情報を聞いてきた、でも、正確には教えてもらえないというような情報も得ております。ぜひ、そうしていただきたいというふうに思うのは、皆さんも既にスマホやインターネットを使われて長いですから、ネット難民というふうに言ってしまうとおかしな言葉になってしまいますが、こうすればいいのはいかというような例を何例か挙げて、こういうふうに行ったら対応できますということを難視聴地域の人たちに教えられるような部署なりシステムをつくってはどうかかなという感じがしますけれども、その件に関してはどう考えておられるのか、お尋ねしたいと思っております。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 今議員の再質問にお答えいたします。

難視聴を含めて、インターネット等に関する担当セクションをとということだと思います。

私どもとしては、担当セクションというより、詳しい職員がおりますので、通信業者とも常に連絡をとり、この場合はどういう形が一番いいだろうかと相談させていただいております。ですから、そういう情報を得た段階で改めて該当者とも御相談したいと思っておりますので、今後もその形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

15番今利一君。

15番（今利一君） 最後になりますが、災害における外国人への対応についてお尋ねいたします。

私は、あえて現在この富良野に住む外国人が222人おられると申し上げたのですが、そういった人たちが国ごとにちゃんとした組織をつくっておいて、もし何かがあったときには、その人に連絡して尋ねればよいという方法をとれば、そういった人たちが機能してくれるというふうに思っているのです。そういった意味でのサポート体制づくりというのは市として考えておられないのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 今議員の再質問にお答えいたします。

先ほど市長から答弁させていただきました外国人の関係でございますが、今回の関係でも言葉が使えないとか意思疎通がなかったというようなことはございません。大体は日本語を話せるか、あるいは、近くにコミュニケーションをとれる方がいるのがほとんどでございましたので、全く日本語が通じなかったということは私たちのほうではいただいておりません。

また、先ほども答弁させていただきましたように、実際に日本語でのコミュニケーションが弱い方につきましては、私ども職員も含めて、あるいは、スマホを使った翻訳方法もいまは精度が大変高まっていますので、そういう体制を整えている状況でございます。

先ほど今議員がおっしゃった国ごとのカテゴリーといいますが、テリトリーといいますが、そうした対応策については、いま現在、国ごとにどういう形の分布になっているのか押さえておりませんが、その方法についても改めて御検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、今利一君の質問は終了いたしました。

次に、水間健太君の質問を行います。

8番水間健太君。

8番（水間健太君） -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問いたします。

1件目に、市民協働のまちづくりについてです。

このテーマは、過去にも一般質問や代表質問などさまざまな場面で取り上げられてきました。私も、何度か取り上げさせていただいております。協働という言葉は、古くから使われてきた言葉ではなく、比較的近年になってから使用されるようになった造語と言われております。しかし、いまや、協働という言葉は当たり前のように使われるようになりました。

しかし、協働という言葉は、抽象的なゆえに、使い方を間違えると業務の中では不明瞭な指示になってしまうことや、市民との意思疎通の中では誤解を招くようなこともあろうかと思っております。職員だけではなく、市民も協働という言葉に対する明確な共通認識が必要になってきます。

なぜ、協働の必要性が叫ばれたのか、背景を考えると、複雑・多様化する市民ニーズにしっかりと対応していくために、行政だけではなく、市民との協働のほか、民間団体、民間事業者のノウハウを生かした市民サービ

スの提供が必要ということです。これは、6月定例会のときの私の一般質問に対する市長答弁ですが、私もこのとおりだと感じます。もう少し考えてみると、右肩上がりの経済成長を前提とした従来型の行政システムが現代では不都合が生じ始めたことにあり、行政だけで公共サービスの提供を行うことが困難になってきた状況下で、多様化する市民ニーズに対して、限られた人的資源、財政的資源のもと、行政の生産性の一層の向上を図り、市民サービスを提供していかなければならないことにあるのだと感じます。しかし、人的にも財政的にも余裕がない行政で全てに対応することは不可能なことから、市民やNPOなどさまざまな主体と連携協力する必要があり、協働の必要性が叫ばれたのだと私は認識しています。

6月の一般質問で、公民が一体となって最善の市民サービスを追求できる新しい公共の形成と行政経営の展開を目指していかなくてはならないとも市長は答弁されておりました。これは、新公共経営、ニューパブリックマネジメントと言われる考え方で、民間企業で活用されている経営理念や手法を可能な限り公的部門へ適用することにより、公共部門のマネジメントの革新を図ろうとする新しい公共経営手法を指しています。新しい公共は、人々の支え合いと活気ある社会、それをつくることに向けたさまざまな当事者の自発的協働の場と言えます。阪神・淡路大震災や東日本大震災など、行政までも被災した中で被災地の人々を支えたのは、被災者たちが自発的につくった即席の共同体やNPO、全国から集まったボランティアがつくった協働の場でした。その人々のエネルギーの源になったのは、人の役に立てた喜びの実感であり、支え合って生きることの思いが新しい公共の原点であるのではないかと思います。協働はあくまで手法にしかすぎず、新しい公共を基本として、協働という手法をどのように活用し、行政と市民が互いに連携協力していくのか、行政が本来行うべき仕事を民間に任せるといった視点ではなく、市民と行政が相互に補完し合うことによって、より市民のニーズに応えられる公共サービスを提供するという視点が重要になると思います。

これを前提に、質問に移ります。

市民協働のまちづくりについての1項目めに、自治基本条例の制定について、3点お伺いします。

自治基本条例や協働については、過去数回、一般質問でも取り上げられておりますが、毎回同じような回答になっています。第1段階は、ともに考える土壌づくりとして富良野市情報共有と市民参加のルール条例の制定、これは平成17年です。そして、第2段階として、協働による市民活動の実践の積み上げと協働のルールを制度化するとしています。そして、積み上がった段階で、第3段階として、自治基本条例とするかどうかを検討したいとしています。

平成22年第4回定例会における岡本議員の一般質問への答弁も、本年第2回定例会での私の質問への答弁も同じでした。しかし、この間、さまざまな分野で市民と行政の協働が図られ、積み上げがされていることは十分に理解しているところです。

1点目に、協働による市民活動の実践の積み上げの進捗状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

2点目に、協働のルール制度化に向け、実践の積み上げをどのように分析しているのか、お伺いします。

3点目に、本年第2回定例会での市長答弁で、行政と市民とともに作り上げることができた段階で自治基本条例として作り上げていくとありましたが、このできた段階とはどのような段階か、指標や基準、または期間等の考え方についてお伺いします。

次に、2項目めに、公募型協働事業の実施についてお伺いします。

公募型協働事業の実施については、過去にも提案させていただいています。いま進めている協働による市民活動の実践の積み上げに当たり、協働の領域を明確にした上で、領域ごとの分析が必要ではないかと考えています。協働事業と言っても、市民からすると、どこからどこまでが協働で、行政が何をしてくれるのか、逆に行政に押しつけられているだけではないのかと感じてしまうこともあろうかと思えます。

協働の領域の明確化とは、領域を五つに分けると、一つ目に、行政の責任と主体性によって行う領域、二つ目に、市民の参加を得ながら行政が主体性を持って行う領域、三つ目に、市民と行政がそれぞれの主体性のもとに行う領域、四つ目に、市民の主体性のもとに行政の協力によって行う領域、五つ目に、市民の責任と主体性によって行う領域に分けられます。二つ目、三つ目、四つ目は協働になります。それぞれの領域設定を明確にし、協働の実践を積み重ねていく中で、市民の理解が深まっていくのではないかと考えます。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、平成29年第1回定例会で、公募型協働事業についての調査研究を進めると答弁があり、平成30年第2回定例会での答弁には市民提案型の事業を展開していきたいとありましたが、公募型協働事業の検討状況についてお伺いします。

2点目は、実践の積み上げと協働推進のため、公募型協働事業の仕組みの構築と実施が重要と考えますが、見解をお伺いします。

続いて、2件目の人口減少対策についての質問に移ります。

2015年の国勢調査で日本の人口が減少に転じ、いまや人口減少問題は地方自治体にとって最優先課題とされ、各自治体が独自の施策を展開しています。本年3月に、

国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研が2015年の国勢調査をもとに計算した最新の地域別将来推計人口を発表しました。それによると、本市の人口は、2015年時点での2万2,936人に対して、2045年には1万4,082人とされており、2010年の国勢調査をもとに計算された前回のものと比較すると、2040年の予測は1万7,552人から1万5,619人と約2,000人の下方修正となっています。

富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略は、前回の推計人口をもとに策定されています。その中では、2045年時点の人口目標を1万8,000人としています。本市の目標値と社人研発表の最新の推計人口との差は約4,000人です。総合戦略では、自然増に向け、合計特殊出生率を1.44から1.8まで引き上げ、社会増に向け、仕事づくりと移住促進を図るとしていますが、さらなる対策の強化が求められますし、その対策を早急に進める必要があると考えます。

1項目めに、人口の見通しについてお伺いします。

社人研の最新の人口推計を踏まえ、本市の人口予測に対する見解をお知らせください。

2項目めは、人口流出対策と居住誘導施策についてお伺いします。

人口減少対策として、自然増に向けた合計特殊出生率の向上と社会増施策が必要なのは変わりませんが、特に、子育て世代の流出対策と一定の移住者増加に向けた居住誘導施策が重要になります。仕事をつくることによる居住誘導を図ることも理解はできます。ただ、勤務地は市内でも、通勤可能な範囲の他自治体に居住地を求めるとも考えられます。仕事があるということも居住の判断基準ですが、それとあわせて、住みやすさが居住の判断になると感じます。

では、子育て世代の住みやすさとは何か、それを比較する指標は何なのかを考えると、やはり、子育て支援の充実、住居に関する助成ではないかと推察されます。各自治体では、独自の予算でさまざまな子育て支援を展開しています。

質問に移ります。

人口流出対策と居住誘導施策についての1点目に、子育て世代に対する支援が他の自治体より劣らないことは当然として、大胆な子育て世代の人口流出対策と居住誘導施策が必要と考えますが、見解を伺います。

2点目に、それらの人口減少対策を進めるに当たり、財政的な課題はあるのか、見解をお伺いし、1回目の質問を終わります。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

水間議員の御質問にお答えいたします。

1 件目の市民協働のまちづくりについての 1 点目、自治基本条例の制定についての協働による市民活動の実践の積み上げの進捗状況についてであります。

市民協働の取り組みとしては、連合町内会や町内会の防犯灯の維持、資源回収ステーションの管理、地域づくり推進事業としてのレクリエーション、青少年育成、環境整備、防犯、防災、交通安全などの自治活動が挙げられます。さらに、NPO 法人山部まちおこしネットワーク、ふらの東山地域活性化センターなど、多様な市民団体による地域活動が行われ、協働の取り組みが進んでいるものと考えております。

自治基本条例については、情報共有と市民参加のルール条例に基づき、まちづくりに市民の声を反映する仕組みの定着と、これまで行われている市民協働の取り組み状況を整理し、市民にお知らせしていく中から、新たな市民協働の形が生まれてくるものと考えておりますので、今後も、一層、行政と市民による市民協働のまちづくりを進めてまいります。

2 点目の公募型協働事業の実施についてであります。現在取り組まれている市民協働の取り組みとしましては、連合町内会や町内会の自治活動、NPO、団体による地域活動などさまざまな活動の取り組みが行われているところであります。これらの活動事例について、これまでも広報紙で紹介するとともに、地域活動事例集として町内会等に配付し、市民の皆さんに市民協働が身近に行われていることをお知らせしてきました。これからも、協働とはどのような活動なのか、引き続き周知していくことが大切であると考えております。

今後、新たな市民活動の掘り起こしをしていながら、公募型協働事業や市民提案型事業について、他自治体において取り組まれている事例などを参考に研究してまいります。

2 件目の人口減少対策についての 1 点目、人口の見通しについてであります。

国立社会保障・人口問題研究所が本年 3 月 30 日に公表した地域別将来推計人口では、2015 年の国勢調査をもとに 2045 年までに 30 年間の男女 5 歳階級別に推計されており、富良野市の将来推計人口は、2015 年の 2 万 2,936 人をもとに、2025 年が 2 万 161 人、2035 年が 1 万 7,169 人、2045 年が 1 万 4,082 人と示されております。また、住民基本台帳による富良野市の人口は、2015 年 11 月末の 2 万 2,972 人から本年 11 月末までの 3 年間で 1,042 人減少していることから、このままのペースで人口減少が進めば、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を上回るスピードで人口減少が進んでいくものと予想しております。

しかし、20 歳から 35 歳までの子育て世代の年間転入者数は、2016 年度が 477 人に対し、2017 年度は 545 人と 68 人も増加していることから、より詳細な人口分析が必要で

あると考えております。今後の将来人口予測につきましては、平成 32 年度からスタートする次期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の策定に向けて、改めて人口の自然動態や社会動態の要因分析を行い、人口の将来見通しを示していきたいと考えております。

2 点目の人口流出対策と居住誘導施策についてであります。本市では、平成 28 年 3 月に策定したまち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、平成 28 年度は、出会い総合サポート事業、特定不妊治療費の助成、乳幼児医療費の小学校入学前までの無償化、おむつ助成券や第 3 子以降出産祝い金の給付など、少子化対策を新規事業として取り組んできたところであります。また、平成 29 年度からは、企業誘致に向けたトップセールスやアジア圏への観光プロモーション活動、コンシェルジュフラノの整備や農業の担い手対策など、稼ぐ力の強化を図ってきたところであります。

本年 10 月 24 日に開催された総合戦略有識者会議では、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の減少率を今後 5 年間で 8 % 以内に抑えることを数値目標として取り組むことにより、ゼロ歳から 14 歳までの年少人口の減少も抑制され、2045 年の総人口は 1 万 6,000 人になることが推計されるとの有識者からの意見も出されたことから、生産年齢人口に対する施策が重要であると認識しております。

また、人口減少対策を進めるための財政的な課題につきましては、総合戦略に掲載されている先駆的な取り組みに対して補助される地方創生推進交付金など、国や道の支援を活用してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（日里雅至君） ここで、10 分間休憩いたします。

午後 2 時 06 分 休憩

午後 2 時 14 分 開議

議長（日里雅至君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

8 番水間健太君。

8 番（水間健太君） それでは、順次、再質問させていただきます。

まず、市民協働のまちづくりについて再質問させていただきます。

協働の実績をさらに周知していきたいというような御答弁をいただきましたが、これについては私もそのとおりだと思います。まずは、協働の形を行政も市民もしっかりと認識することが必要ですから、周知は必要だと思います。

その中で、1 回目の質問で述べさせていただきました

が、協働のルールを制度化するというのが第2段階に含まれておりますけれども、それに当たって、協働の領域をしっかりと明確にしていかなければいけないのではないかというようなお話をさせていただきました。その点についてはいかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 水間議員の質問にお答えいたしたいと思っております。

協働のルール化についてははっきりしていくべきではないかという御指摘かと思っております。

最初の答弁でも述べましたように、協働の事業については、今後、周知も改めて行っていきたいと考えております。

ただ、最初の質問の内容にもありましたが、協働という言葉が極めて便利に使えるということでもありますし、不明確なところも実際にあるかと思っております。個人で感じる協働というのは、市民も含めているいろいろな温度差があるものと考えておりますので、そちらの部分を広報等で改めて周知していきながら、また、実践の積み上げを紹介し、協働の事業を周知していく中で、将来的に協働のルール化という線引きもできていくのではないかというふうに考えておりますので、そこを整理するのか、しないのかも含めて検討、協議していくものであると考えております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

8番水間健太君。

8番（水間健太君） その点については、過去からずっとしているはずですが、平成17年に条例をつくって、先ほども言わせていただきましたが、岡本議員が平成22年に質問したときの答弁もことし僕が質問したときの答弁も同じで、協働の実践を積み上げて、その中で協働のルールを制度化していきたいというような話だったので。

また、ルールの制度化について検討していくというような答弁でしたが、協働の形を推進するために、市民と行政がそこをしっかりと認識して協働を有効活用していくために、だからこそ協働のルールの制度化が必要だと思うのです。そして、その中で、ただルールだけではなく、そのルールの一環として協働の領域を明確にしていかなければいけないと思っております。協働について周知するのはもちろん大事です。ただ、周知とあわせて、それがどういう形になるのかというルールを制度化しなければ、幾ら周知しても市民には伝わらないと思っております。

そういう意味で協働のルールの制度化と領域の明確化を早急に行わなければいけないという観点から質問させていただいたのですが、その点についてはどのように考えておられますか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 水間議員の再質問にお答えいたします。

平成17年の答弁から余り変わっていないという御指摘になろうかと思いますが、市民協働のルール化も含めまして、市民協働ということできまして、ちょっとお恥ずかしい話になりますけれども、行政のほうで協働のルールの制度化や領域という議論をしている間に、まちづくりに関しては、当然、皆様も御承知のとおり、町内会の活動や山部、東山での地域活動など、市民のほうに先に地域活動を次々と実践していつているというふうに捉えていまして、いろいろな地域の懇談会や市長トーク、また、それぞれの議員を通じて提案いただいた地域の課題や町内会から出た御意見等をその随所で相談しながら事業を立ち上げていつている部分もございます。そういう点では、協働のルールの制度化や領域を決める前に市民の方がそれぞれ実践していただいている部分もあり、そこを紹介しながらということになりますので、そこがちょっと難しくなっているかなというふうに考えております。

ただ、いずれにしても、ルールの制度化が必要なのか、また、領域は後づけで割り当てできなくはありませんけれども、あらかじめ領域を設定する方法でなじんでいくのかどうかも含めて検討していきたいということでございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

8番水間健太君。

8番（水間健太君） わかりました。

次に、人口減少対策についての質問に移らせていただきます。

人口の見通しについては、社人研発表よりもさらに上回るスピードで減少することを予測して、かなり厳しい見解を持っているというような答弁をいただきました。さらに、有識者会議の中で、生産年齢人口の減少を8%に抑えたいという数値目標を掲げたという話も聞きました。また、2016年から2017年にかけて、若い世代の人口がふえているような話もありました。

ただ、人口の推計というか、統計も含め、今後の推移は単年で図られるものではないと思うので、ここに関しては、やはり、シビアにしっかりと予測を立てて、長期的な視野に立って、10年後のための施策をいま一つ一つ打っていくというような形で進めていかなければならないと思っております。

社人研が発表した資料によると、まず、富良野市全体では、2015年時点の2万2,936人から2045年には1万4,082人、減少人数は8,854人で、減少率が39%となっております。これは5歳別の人口が出ていますので、その中で出

生率にかかわる15歳から49歳の女性の人口を見ますと、2015年時点では4,265人が2045年には1,801人、減少人数が2,464人、減少率は58%です。この中でも、特に子供を産んで育てているであろうと考えられる25歳から44歳までの人口は、2015年では2,540人ですが、それに対して2045年の予測は1,216人、減少人数は1,324人で、減少率が52%です。これは、男性も含めても同じような減少率になっています。全体の人数よりも、今後の地域を支えていく、人口をしっかりと支えていく年齢層の減少率がかなり高い数値になっています。

このあたりをどのように捉えられているのか、見解を伺います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 水間議員の再質問にお答えいたします。

社人研の平成30年の推計値についてでございますけれども、御指摘いただきましたように、稼働年齢層の減少もあります。25歳から44歳という年齢層の減少率もかなり多いことは十分に認識させていただいています。特に、いまは25歳から44歳ということでお話をされましたが、一番多い減少率で申し上げますと、5歳刻みになりますけれども、35歳から39歳、また40歳から44歳からが63%減っているということも十分理解させていただいております。この推計が出ていますし、実際の住民基本台帳からの数字も出ていますが、この値を最終的に認識させていただいて施策をやっていくべきということは十分了解しているところでございます。

先ほど市長からも御答弁させていただきましたが、平成32年からスタートします次期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略につきましては、この人口数値を含め、あるいは社会増減も含めて、人口動態、社会動態の要因分析をしなければならぬことは認識しておりますので、先ほども申しましたように、スタートする次期総合戦略の中で改めて見通しを立てていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

8番水間健太君。

8番（水間健太君） そのあたりに関しては、有識者会議の中でも生産年齢人口に関する施策が大事だというような話が出ていました。私は、その中でもさらに年齢層を絞って、子育て世代に対する施策を本当に早急に打っていかないと、今後の地域の存続にかかわる大事な問題だと思っています。

この点に関しては、総合戦略の中でも、その対策として、若年女性の流出を食い止める、雇用の創出、そして、子供を産みたい希望の阻害要因の除去、これを重点的に

やっていくという話があります。そこで、現在の本市の状況を考えますと、子育て世代への支援というか、人口減少の対策といえば、やはり、子育て支援と住居に関する助成というか、協力が第一に出てくるのではないかと考えております。実際に、他市町村では、その2点に重点を置いて独自の予算で支援を行い、さらに、それぞれ独自の特色のある支援を行っています。

一つに、子育て支援と言え、乳幼児医療費に関するところがあると思いますが、もし移住してくる方や、この地域に住んでいる方が居住地をどこにするのかという判断をするときはやはり近隣の市町村になるので、絞って上川管内の市町村の乳幼児等医療費の助成状況について調べさせていただきました。

まず、富良野市は、いまは就学前まで無料にしています。これについては、上川管内23自治体中22自治体が行っています。そして、小学生まで無料は23自治体中20自治体、中学生に関しては23自治体中19自治体が無料にしています。高校生までになると、23自治体中6自治体と大幅に減ります。まず、上川管内を見ても、中学生までの医療費無料化はそれぞれの自治体が独自に予算を出して実施しておりまして、これがスタンダードな施策として認識され、各自治体でそれを実施しています。

さらに、住まいに関する助成の状況に関しては、新築や改築などいろいろありますけれども、総合的に見て、まずは100万円以上の助成を行っている自治体は、上川管内で23自治体中15自治体と半数以上です。さらに、その中でほとんどのところが子育て世帯に対する加算という形で、子育て世帯に特化した支援を行っているところもあります。富良野市に関しては、住宅リフォーム補助金が上限30万円、これは市民全体が対象です。このような状況を市ではどのように分析されていますか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 水間議員の再々質問にお答えしたいと思います。

子育て全体に対する市の考え方と他市町村の考え方だと思います。

この間、6月の議会、9月の議会でもありましたように、乳幼児医療については、御質問をいただきまして、私どももいろいろ検討させていただいているところでございます。具体的には、私どもでは、総合的に検討することということで、現在、子ども・子育て事業連携会議を庁内で設置させていただいて、富良野市の子育て施策を横断的に検討しており、できるだけ平成31年に反映できるように進めていきたいと考えております。そういう中で、検討中ではございますが、例えば、乳幼児医療の拡大や予防接種の関係も含めて、まだまだ検討する余地はあると考えてございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

8番水間健太君。

8番（水間健太君） 検討されるということで、前向きなのは伝わってくるのですが、これに関しては、本当に早急にやらなければどんどん減っていく一方だと思います。減る一方だし、他自治体が標準施策としてやっている施策を富良野市がやらないことを周りがどう評価するか、どういう視点で見るか。富良野に住んでいる方もそうですし、外から入ってくる移住を考えている人たちがどこに住もうかと考えているときに、どのように感じるか、その辺をしっかりと考えていく必要があると思います。検討するではなく、実践するか、しないか、そういう姿勢をしっかりと出さなければいけないと考えます。

総合戦略の有識者会議の中でも、子育て支援の充実が必要であるというのは、明確に多数の意見が出ています。さらに、人口減少に係る市民アンケート結果の中でも、乳幼児医療の無償化を拡大すべきと答えている人は70%います。また、総務省が行った過疎地域に移住した人に対するアンケートの中では、ことし発表されたものですが、移住するに当たって最重要視した条件として、30代では、生活が維持できる仕事（収入）に並んで、子育てに必要な保育・教育施設や環境が整っていることが高く見られます。さらに、その方たちに聞いたアンケートで、移住者をふやすために必要だと思う支援や有効な取り組みとの問いには、20代、30代では子育て支援が高い割合になっています。

移住者からの目線も、市民からの目線も、有識者会議の中でも必要と言われているのに、なぜ、富良野市はできないのか。いま、財政的な課題はありますかという1回目の質問のときに、交付金や道の支援を活用していくというような答弁がありました。しかし、交付金や道の支援がなくてもやっている自治体は、中学生までの医療費の無償化に関しては上川管内だけでも23自治体中19自治体と高い割合であるのに、なぜ富良野市ができないのか。財政的な課題はないのか、あるのか。独自の予算を割り当てても、この問題にしっかりと目を向けてやるか、やらないか、その姿勢を見せられないのか、御答弁をお願いします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 水間議員の質問にお答えさせていただきます。

子育て世代への支援が重要だということについては、実際にどういう原因で転入、転出が行われているかというところまでの聞き取り調査はしておりませんが、先ほども御答弁させていただいたとおり、まち・ひと・しごと

と創生人口ビジョン・総合戦略の中で、特定不妊治療費の助成、あるいは、乳幼児医療費の小学校までの無償化、加えて、おむつ助成券や第3子以降の出産祝い金の給付などの少子化対策に取り組んでおります。その結果、それが原因になっているかどうかはわかりませんが、2017年度は転入のほうで68名上回ったということであり、そうしたことから、繰り返しになりますけれども、子育て世代に対する支援の重要性は、この後の社会環境をつくっていくという意味からも重要なことは十分に理解させていただいております。

また、子育て支援の関係については過去にも御質問をさせていただいておりますが、総合的に取り組んでまいりたいということで御答弁をさせていただきました。いま、医療費に特化して他自治体の関係についての御指摘もいただきましたけれども、子育てに重要なのは、妊娠から出産、そして保育、教育、さらに、大学に通うときの奨学金と、トータルで子育てを支援していくことが大切になってくると思っております。そのために必要なのが、午前中にも御質問がありましたが、医療機関であったり、子育て世代の仕事を支えるようなサポート体制も重要かというふうに思っております。

そのことと医療費の対比になるわけですが、医療費は、病気になったときの対処として、病気になったときの不安を解消するための施策というふうに捉えているところでございます。これは、自治体にとっていろいろな見解はあるかと思っておりますが、私としてはそのように捉えさせていただいております。

したがって、病気になったときの対応も確かに大事であります。子供が必要とする医療を受けられないような環境はつくるべきではないと思っておりますので、その部分については充実、拡大をしていきたいと思っております。同時に、病気になったときの不安解消というよりは、病気にしないための施策、先ほども部長から答弁させていただきましたが、予防や検診、もっと言えば、妊産婦の健康状態を維持するための相談体制も構築していきたいと考えております。まずはそのことが取り込まれ、そして、実現していけることが優先されると理解させていただいておりますので、この後もそうした考え方の中で取り組みをさせていただきたいというふうには思っております。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

8番水間健太君。

8番（水間健太君） いま市長がおっしゃったことは、もちろんだと思います。私も、子育てに関してはいろいろな要因がありますので、総合的な視点からトータルでサポートしていかなくてはいけないことはわかります。

ただ、それは行政の立場から見るとであって、実際にこの地域に住みたいか、住みたくないかと思うのは市民

であり、移住者です。その人たちがどう感じるかという視点も必要ではないかということで申し上げております。その裏づけとして、市民アンケート、そして、総務省が行った移住者アンケートでも、子育て支援は充実しなければいけない、移住する側からも、市民の側からも、それはスタンダードな施策としてやらなければいけないというような見解が出ています。その中で、他の自治体ではやっています。当たり前にはやっています。さらに、その上に積み上げとしてそれぞれの地域で特色ある独自の施策を進めています。

市長は、子育てするなら富良野市でと、また、後援会の討議資料でも子育てのしやすさ日本一を目指すというふうに言っています。ただ、移住する人や市民が子育てに対する水準を比べるときには、やはり医療費と住まいというのは最初に出てくると思うのです。本市においては、言い方はちょっと悪いですが、その状況は上川管内の中でも最低レベルです。その現状を市民や移住を希望する人がどのように感じるのか、何を基準にしてここに住んでもらえるのか、その視点もしっかりとやらなければいけない、それが最低レベルのもの、最低水準だと思うのです。その上に、さらに富良野市として総合的にサポートしていくということを主張していかないと、最低水準のものもできていないのに、その上に幾ら上乘せしても、恐らく、移住を希望する方や市民の方々には子育てに優しいまちだと思わないと思います。そういうことで、まずは最低限のレベルを維持していかなければいけないのではないかとこの視点で質問させていただいています。

交付金や道の支援に頼らず、市の独自の予算でこの点に関して施策を打っていくつもりはあるのか、ないのか、御答弁をお願いします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 水間議員の質問にお答えさせていただきます。

いま申し上げたとおり、子供・子育て世代への支援は重要というふうに理解させていただいております。5月から就任させていただいたところで、現状は取り組んでいないと言われればそのとおりかもしれません。

しかしながら、新年度に向けて、先ほども一部御答弁させていただきましたが、子ども・子育て事業連携会議を設置し、部署を横断して取り組みをさせていただいております。その中で、いま挙げられてきている幾つかのものもでございます。これについては、先ほども申し上げたとおり、お母さん方、そして子供たちの健康をまずは守っていくために、予防や検診の充実に向けていきたいということでもあります。したがって、いまはまだ取り組んでおりませんが、次年度から早い段階で取り組めるように検討を進めているところでございます。

また、一部、住居の関係についても御指摘がありました。私も、そのとおりだと思っております。この後にも議会でいろいろ議論をいただくかなと思っておりますけれども、子育て世代の住環境も、子供1人のときにはアパートの住まいでも間に合ったものが、子供がふえてくるとかなわないう状況も生まれるかというふうに思っております。そうした住環境を改善するために、子供の人数に合わせた住居に転居できるように、補助と云えばいいのかわかりませんが、支援も考えていきたい、あるいは、子育てのしやすい環境をつくっていききたい、そんな思いでもいるところでございます。

加えて言えば、先ほどもちょっと触れましたが、ファミリー・サポート・センター、あるいは、預かり保育の充実も大事になってくると思っております。富良野が最低だとは思っておりませんが、言われたとおり、イメージとしては最低で、富良野を去られるような方がおられるのかどうかはわかりませんが、もしあったとしても、やっぱり富良野がよかったねと言われるような施策をこの後つくっていききたいというふうに思っております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、水間健太君の質問は終了いたしました。

次に、黒岩岳雄君の質問を行います。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） -登壇-

通告に基づき、2件質問いたします。

1件目は、観光施策について、2点伺います。

1点目に、観光公害、オーバーツーリズムとその対策について伺います。

訪日外国人旅行者の急増に伴い、地域の生活環境が悪化する観光公害、オーバーツーリズムが懸念されております。訪日外国人客を観光公害の主要因子にさせないためにも、対策が必要と感じます。対策についてどのように考えているか、伺います。

電車や路線バスが混み合い、住民の通院、通勤、通学に支障が出ていないか、空き地等への無断駐車や排尿、観光地周辺の畑への立ち入り、民泊物件での利用者の騒音やごみ放置、また交通事故の増加などが懸念されております。

今年1月から9月の訪日客2,346万人は、前年同期比10.7%増であり、通年で初めて3,000万人に達する見通しであります。政府は、住民の反発が強まれば、旅行者の満足度が低下し、2020年には4,000万人、2030年には6,000万人にふやす目標達成の足かせになりかねないと思っております。

当市においても、第2次富良野市観光振興計画(原案)において、観光振興に積極的に取り組む姿勢が示されており、異文化の外国人観光客が現在の倍近く来訪することとなれば、市民の外国人への理解を深める対策が必要と感じます。地域の環境を守り、観光を促進する施策についてどのような考えか、お示ください。

2点目に、ブラックアウト時の観光客、滞在客の検証と対策について伺います。

平成30年9月6日未明に起きた胆振東部地震によるブラックアウト時に富良野市内に滞在していた宿泊観光客等の動向及び施設側の対応状況や情報提供など、どのように把握されているのか、また、その検証結果とそれに基づく対策を伺います。

また、今回の経験を生かして今後の災害対策につなげることが重要と考えますが、どのような考えか、お示ください。

2件目は、観光教育について質問いたします。

観光教育を通じて、地域の理解向上について伺います。

観光は、21世紀のリーディング産業と言われております。裾野の広い産業です。観光の歴史の中で、世界の人の動きは50年サイクルで変化、変動してきたと言われております。1860年代、スエズ運河が開通しました。ロンドンから横浜まで、アフリカ回りは2万6,900キロでありましたが、スエズ運河回りでは2万400キロで24.1%減少となり、時間が大幅に短縮されました。車の発明とガソリンの発見により、1910年代、自動車が大衆化しました。また、パナマ運河が開通しました。1960年代、航空機材の大型化、ジャンボ機が登場し、高速大量輸送時代に入りました。2010年代、LCC、格安航空の登場と普及、また、IT、インターネットの普及は目覚ましいものがあります。

一方、富良野の観光の歴史はどうでしょうか。1911年、日本に初めてオーストラリアのデオドルド・フォン・レルヒ少佐により、新潟県高田、現在の上越市で旧陸軍第13師団にスキー指導が行われ、一本杖スキー技術が伝わりました。翌年、1912年、旭川の旧第7師団にも同様にスキー指導と技術が伝わりました。それから50年がたち、1962年、昭和37年、富良野では、地元の有志、JCメンバー、商工会、行政等の努力で、北の峯スキー場、現在の富良野スキー場が開設しました。市民の努力により、富良野の観光は、冬季観光から始まりました。2010年代には、フラノマルシェ、マルシェ2、コンシェルジュフラノ等、熱意と志のある人たちが立ち上がり、完成にこぎつけております。富良野の歴史は、地元出身者が自分たちのまちの将来を見据えてまちづくりに取り組んできております。このような背景から、将来のまちを担う人材育成は大変重要と感じているところです。

当市の経済の一翼を担う観光について、観光の重要性

を学び、地域の観光の魅力に気づき、知り、自分が住んでいる地域の光る資源や魅力、また、地域の課題の解決策の企画を考えるなど、観光教育は、将来の観光産業の活性化やまちづくりに寄与する人材育成の強い動機づけになると考えます。

観光教育を通じたまちの担い手となる人材育成について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長(日里雅至君) 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長(北猛俊君) -登壇-

黒岩議員の御質問にお答えいたします。

1件目の観光施策についての1点目、観光公害とその対策についてであります。

本市においては、7月から8月のピーク時には国道等において交通渋滞が発生しておりますけれども、通年では渋滞による市民生活への大きな影響はないものと認識しております。このほか、外国人観光客に関しては、ごみの排出方法の周知や交通安全指導が必要であるとの地域からの要望があるところでございますが、それぞれ担当部署において、適時、対応してきております。

これからの観光振興には、外国人観光客の拡大が必要であると考えておりますので、外国人観光客の増加に伴う経済波及効果の周知や外国人との交流の機会をふやすことなどによって、市民の理解を得ながら外国人観光客の受け入れ体制の整備を進めてまいります。

2点目のブラックアウト時の観光客の検証と対策についてであります。地震発生当日、自動車などの移動手段を持たない観光客は、チェックアウト後にJR富良野駅周辺へ移動したものの、公共交通機関がストップしていたため、多くの観光客が駅に併設しているふらの観光協会のインフォメーションセンターへ相談に訪れたところであります。

観光客への対応状況であります。本市では、平成25年5月1日付で、ふらの観光協会と災害時における観光客等への情報提供及び避難等に関する協定を、また、富良野旅館業組合及び富良野北の峰旅館組合と災害時における宿泊施設等の提供に関する協定を締結しており、協定に基づき、市と関係団体が連携して、受け入れできる宿泊施設の手配や店舗の開店状況について情報提供を行ったところであります。また、宿泊できない観光客が発生した場合を想定し、退避できる公共施設を確保しておりましたが、情報提供の成果もあり、幸い、行き場を失った観光客はおりませんでした。

今回の経験を生かし、夏のピークシーズンや冬の厳寒期に今回と同様の事態が発生した場合を想定し、平成25年の協定をより実効性のあるものとするため、関係団体との連携を強化してまいります。

以上です。

議長（日里雅至君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

黒岩議員の御質問にお答えいたします。

2件目の観光教育についての観光教育を通じて地域の理解向上についてであります。

富良野市第3次学校教育中期計画では、自立と共生の未来を拓く心豊かでたくましい人を育むを基本理念に掲げ、ふるさと富良野に心を向け 富良野に生きる人々とともに 新たな時代を拓く学校教育の推進を目指す姿として掲げており、農業、観光、環境、芸術など、本市の地域資源を活用した特色ある教育を推進しているところであります。

具体的には、生まれ育った富良野について理解し、郷土愛を育み、地域に貢献する人間性を育てるふるさとキャリア教育を初め、職業体験、外国語活動、子ども未来づくりフォーラム、学社融合推進事業、ふらのまちづくり未来ラボ事業、森林学習プログラムなどの活動を通して、まちのことを知り、体験する学習に取り組んでおります。また、総合学習などの時間を活用した富良野の特産、名産観光調べや富良野の魅力を調べるまちなか探検隊活動など、市内事業所の協力による子供たちと観光つなく教育を行ってきているところであります。

さらに、小学校の学習指導要領の改訂により、平成32年度から小学校4年生の社会科において、特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めていることを理解することが新たに盛り込まれることになっております。現在使用している小学校3・4年生の社会科副読本ふらのについても、平成32年度からの使用に向けた改訂に当たり、観光分野の内容の充実も検討してまいりたいと考えております。

今後も、ふるさとを知り、郷土愛を育み、富良野の魅力を伝える人づくりに向け、外部講師などの導入などによるさまざまな教育活動を通して、観光についても興味・関心が持てる人材育成につながるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 再質問でございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） では、何点が質問させていただきたいと思っております。

最初に、観光公害、オーバーツーリズムについては、現状ではないということで、それは、私もそこそこ感じております。しかし、いまは将来に向けて新しい観光の計画をつくっていて、日本人も当然ですが、外国人のお客さんをいま以上にふやすということですから、時期によってはそういうことが起こる可能性もありますので、

その辺については積極的に取り組んでいただきたいと思います。

過去の富良野での観光公害は、2002年、平成14年、「北の国から 遺言」が放送された直後、麓郷街道に車がつかまって、地元の人たちが道路を横断できない、きちんと交通整理をやるようにと私もお叱りを受けたことがあるのです。それは短期的で終わったのですが、その年度と次の年度の来場客は249万人、255万人ということで、前後の年度と比較しますと約40万人くらい多いんですね。つまり、極端なピークになっているのは、「遺言」が放映された年と次の年なのです。ですから、そういうことは十分に起こり得ると思うのですよ。常時起こるか、短期で起こるか、わかりませんが、そういうような考え方は持っていたほうがいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

ピーク時は非常に混雑している、いわゆる観光公害に近いような状況での渋滞が発生した時期があったということでございますけれども、そうした場所については対応をするとともに、新しい計画におきましては、まずは観光の時期の分散化、平準化を目指しております。あわせて、いつか1カ所に集まるような観光で発生するケースが多いと思っておりますので、観光スポットの拡大といいますが、いろいろな場所にとすることで、時期とスポットの分散化も観光の受け入れ体制の整備の一つにつながると考えてございます。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） 分散化するということはいいいことですが、要は、予測というか、将来、そういうことが起こったときのためにどうしたらいいかということは常に考えておく必要があると思います。特に、外国人の方が今後ふえるということになれば、市民にも十分に理解していただいて、観光客の皆さんが見えたときに満足度を高めて帰してあげる、それがまた次につながるようになると思うのです。

そういう意味合いも含めて、地域から反発を食らわないように理解していただく施策もとるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

今回の観光の計画案におきましても、市民の協力、御

理解なくしては、富良野の観光の受け入れ体制は整備できないものと認識しております。市民の皆さんに外国人がふえることへの情報等を含めてお伝えするとともに、先ほど答弁させていただきましてとおり、外国人との交流の場等も設けながら、市民の理解、協力を得ながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） では、次に移ります。

ブラックアウト時の観光客のうち、滞在客といいますが、9月5日の泊まりで次の朝ですから、9月5日の泊まりが何名ぐらいいたか、おおよそつかんでいるのでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

数字につきましては、押さえておりません。ただ、宿泊のお客様につきましては、朝、それぞれの対応を行い、連泊を希望されるお客様については可能な限り対応してきたと伺っております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） 私は、一部のホテルに確認したところ、ちょっと大きなホテルですが、ここでは当日で680名が泊まっていたと聞いています。ですから、少なくとも1,000人以上の方が泊まったのではないかと思うのです。要するに、担当部署としてそういう意識が余りにも薄いのではないかという感じがするのです。人ごとというか、何人泊まって、大丈夫だったのかぐらいの感覚は持っていないと、私はちょっと心配だなという感じがするのですが、どうですか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

幾つかのホテル、あるいは旅館等に対しまして、何名ぐらいという個別の聞き取りはしてございます。いまおっしゃられたように、大きなホテルで数百人ということも情報としてつかんでおりますが、正確な数字としては押さえていないということでございます。その他、報告のないところもございましたので、それについて正確な数字は押さえてございません。

ただ、いまも1,000人規模というお話がございましたので、それにつきましては認識したいと思っております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） こんなことはめったに起こることではないのですが、風水害とか、台風とか、地震とか、いろいろなことが直接起こる場合もありますけれども、今回は停電だけですから、電気が復旧すればもどおりになるわけです。そういう意味では、先ほども佐藤議員から観光客の災害時の話も出ていましたが、そういうことは非常に大切なことだと思うのです。市民と同じだと思うのですよ。1,000人泊まっていれば、富良野の人口が1,000人ふえているということですから、そういう感覚を行政側で持っていないと対応が後手後手になっていくのではないかと思います。

当然、市民も優先だし、観光客も同じような形で対策を練っていくことが必要だと思うのですが、いかがですか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

発生当初から、特にチェックアウト後の動向が決まらない観光客への対応につきましては、観光協会等の団体あるいはホテルに直接確認しながら進めてまいりました。実際、駅横のインフォメーションにおきましては、電気がないものですから、懐中電灯で対応しましたが、一時期はかなりの人数がいたようでございます。駅におきまして、夜間まで滞在していた方もある程度いたということですが、最終的に午後8時50分ごろに市の担当が確認したところ、そこで滞在している方はおらず、聞き取りの中でも行き場に困ったような観光客はいなかったという状況でございましたので、ある程度安心したところですよ。

もちろん、観光のお客様も富良野市にいらっしゃる大切な方々でございますので、市民と同様にしっかりと対応していきたいと思っております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） 今回のブラックアウトの被災の関係で、営業面では相当のマイナスになったというふうに新聞でも出ていました。最近の新聞等で見ますと、1泊につき何千円を市町村で補助しているとかなんとかということもありますが、私は、行政としてもっとやらなければいけないことは、この地域は安全だというメッセージをいかに早く出すかということだと思うのです。実際に安全だったわけで、電気だけでしたからね。そういうことが必要だと思うのですが、どのように考えているか、お尋ねいたします

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

安全だという情報発信が一番大切だと私どもも認識しております。したがって、宿泊等が正常化した9月8日以降、市のホームページを含め、それぞれの団体のホームページ等でも、富良野市には影響がございませんということで早急に情報発信してきております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） 要するに、もっとマスコミを使ってメッセージを出すべきではないかと思うのです。インターネットを使って安全ですよと言ったからいいということではないと思うのですよ。

数日前の新聞にも、11月のお客さんは富良野だけマイナス56%というようなことが出ていましたね。旭川地区が18%で、小樽や札幌のほうは全部プラスでした。あの数字を見たときに、そういうメッセージが足りなかったことの影響ではないかなと感じがしたのですが、その辺の感覚はどうでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

情報発信が足りないせいでの減少だけではないと思っておりますけれども、本年度は、特に秋の予約について、インバウンドも含めて、9月の発生当時からキャンセルが相次いだことは事実でございます。

情報等につきましては、いま、全道的にも北海道は安全だということをPRしていただいておりますし、それにあわせて、富良野管内につきましてももっとPRをということでございますので、いまはある程度落ちついてきておりますが、今後も手法を検討しながら印象回復に向けて努めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） 最後に、観光教育についてに移ります。

いまの教育長の答弁では、積極的に取り組んでいただけるというような方向性で、私も非常にありがたいことだと思っています。

当初の質問で話したとおり、富良野出身の志ある人たちが、いまのまちづくりというか、私もスキー場をやった苦労話を聞いていますが、携わった人たちは、全部、富良野出身の人たちがそういう努力をしたのですね。富

良野出身の人たちはすごいなというふうに私も思いました。

たまたま先日、子供たちの未来づくりフォーラムを見ていましたら、たしか、鳥沼小学校の子供たちが食べ物の好き嫌いを減らすことについて発表してまして、地元生産の農産物等でいろいろやった結果、最後に子供たちが一人一人発表したときに、自分は農家になる、農家を継ぐという話をしていたのです。ですから、すり込みというか、地域のことを調べて、そして、自分がこのまちを好きになることがすごく必要だなというふう感じたのです。

そういう意味で、新しい副読本をつくるとも聞いているのですが、進め方として観光のほうもしっかりやれば、後継者ができてくると思うのですよ。その件についてはいかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 黒岩議員の再質問にお答えいたします。

いまのお話については、ありがたい応援の言葉だというふうに考えてございます。富良野というのは非常に魅力的なまちでありますので、そのまちのよさ、すばらしさを子供たちに理解してもらい、それを教えていくことが非常に重要だと思っています。これからの富良野を担う子供たちですから、そういうことを進めることによって、さらに、富良野から日本へ、あるいは世界に発信できるような子供たちに成長できるように、いろいろな取り組みを続けてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、黒岩岳雄君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

議長（日里雅至君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明13日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、石上孝雄君、天日公子君、大栗民江君、後藤英知夫君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時11分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年12月12日

議 長 日 里 雅 至

署名議員 佐 藤 秀 靖

署名議員 岡 野 孝 則